

2011年1月20日 13:00～
参議院議員会館・B109会議室

自殺対策推進PT第2回総会 次 第

1. 挨拶

2. 3月の自殺対策強化月間に向けて

- 自殺対策について内閣府自殺対策推進室よりヒアリング
 - 内閣府自殺対策推進室 村木 厚子 政策統括官(共生社会政策担当)
 - 太田 裕之 官房審議官(共生社会政策担当)
 - 内閣府経済社会総合研究所 佐久間 隆 総括政策研究官
 - 高橋 義明 主任研究官

3. 意見交換

4. その他・連絡事項

自殺対策関連予算案等について

内閣府

平成23年度内閣府自殺対策関係予算(案)の概要

自殺総合対策調査研究等経費 37,926千円(48,064千円)

自殺総合対策会議の運営及び自殺防止に資する調査研究等の実施

- 自殺総合対策会議の運営、自殺対策推進会議の開催等
11,086(10,914)
- 政策課題等調査研究経費 20,399(31,020)
国民の意識・行動や地方公共団体、民間団体等における自殺対策の様々な取組等を調査
- 自殺対策白書の作成 6,441(6,130)

自殺総合対策人材育成経費 7,682千円(11,881千円)

自殺総合対策を推進するため、自殺対策従事者への研修等の実施

- 自死遺族のための分かち合いの会への支援等
6,923(11,113)
自死遺族のための分かち合いの会を立ち上げたばかりの民間団体等に対し、分かち合いの会の運営についての研修の機会等を提供
- 都道府県担当者会議の開催 759(768)

自殺総合対策理解促進経費 24,272千円(37,616千円)

自殺総合対策に関する施策について、国民の正しい理解を深め、自殺防止につなげることを目的に普及啓発を実施

- 自殺予防週間における啓発資料の作成・配布等 10,587(9,689)
- 自殺予防週間における中央行事の開催 8,421(8,414)
- 自殺対策重点広報実施経費 0(14,249)
年度末や自殺の多発が懸念される時期に、自殺予防のための広報啓発キャンペーンを集中的に実施
- 「こころの健康相談」統一ダイヤルの推進 5,264(5,264)

「元気な日本復活特別枠」分 141,164千円

★自殺対策強化月間における広報啓発の実施

- ・月間キャンペーン用ポスター作成・配布
- ・鉄道広告
- ・インターネットバナー広告
- ・ラジオスポット

拡充・強化

平成21年度補正予算により、都道府県に「地域自殺対策緊急強化基金」を造成
(予算額:100億円、補助率10/10 平成21年度から3年間で事業実施)

平成23年度自殺対策関係予算額（案）について

（単位：千円）

事 項	22年度 予算額	23年度 予算額（案）	対前年度 増減額
No.1. 自殺の実態を明らかにする	39,084	28,409	▲ 10,675
No.2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す	322,848	363,450	40,602
No.3. 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する	346,307	447,362	101,055
No.4. 心の健康づくりを進める	885,322	2,841,579	1,956,257
No.5. 適切な精神科医療を受けられるようにする	2,773,256	2,929,703	156,447
No.6. 社会的な取組で自殺を防ぐ	7,897,756	6,609,503	▲ 1,288,253
No.7. 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ	2,315,159	1,819,581	▲ 495,578
No.8. 遺された人の苦痛を和らげる	45,299	19,368	▲ 25,931
No.9. 民間団体との連携を強化する	259,204	259,979	775
No.10. その他	17,044	17,527	483
合計	12,446,000	13,421,344	975,344

（注）

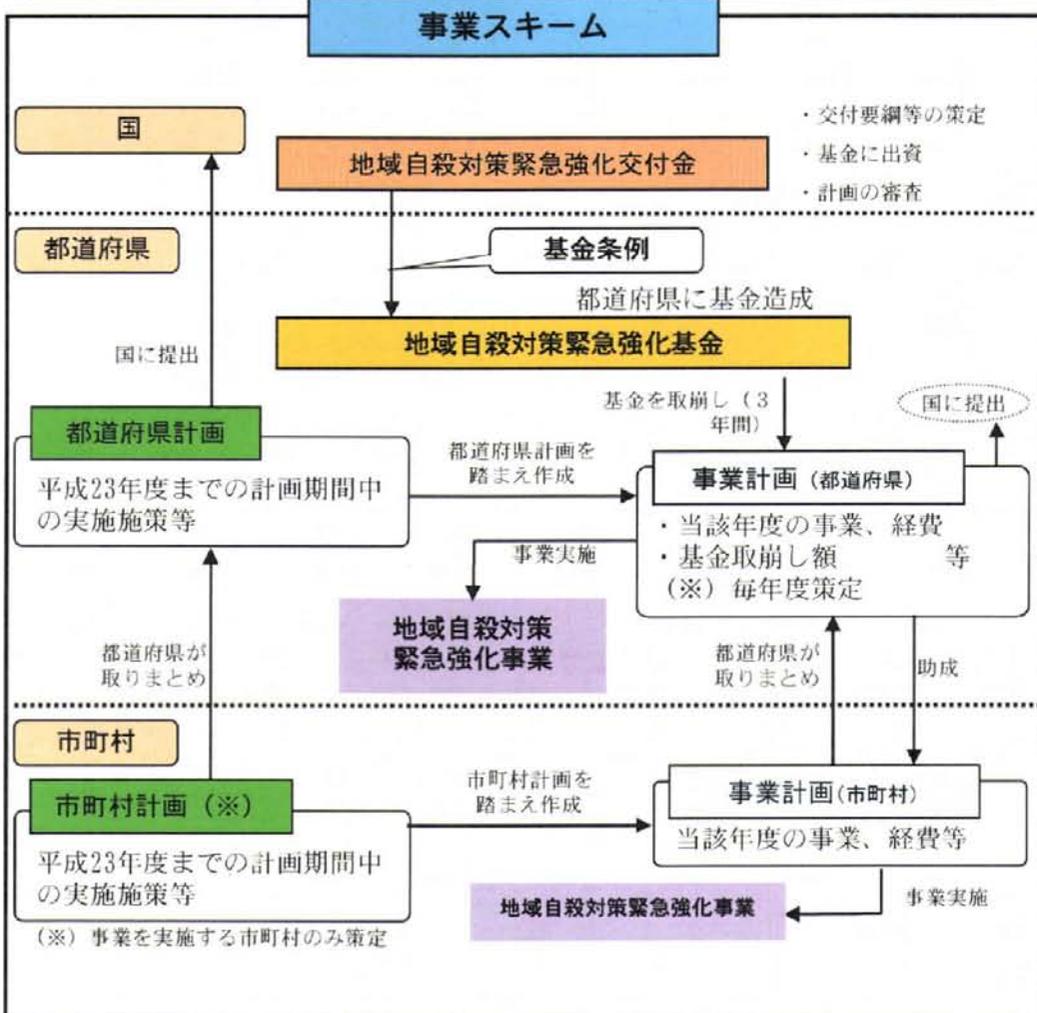
- ・各事項の予算額には、内数及び事項内の再掲額を計上していない。
- ・再掲額は、合計に計上していない。

「地域自殺対策緊急強化基金」の概要

事業の概要

- 都道府県に当面の3年間の対策に係る「地域自殺対策緊急強化基金」(※)を造成。相談体制整備及び人材養成等を緊急に実施
- 地域の実情を踏まえて自主的に取り組む地方公共団体の対策や民間団体の活動等の支援により、「地域における自殺対策力」を強化
- 国は事業メニューを提示し、都道府県が地域の実情を踏まえて実施事業を選択するメニュー方式
(※) 予算額(平成21年度補正予算):100億円、補助率:10/10(地方負担なし)、時期:21年度から23年度までの3年間で実施(申請により、24年度まで延長可)
- うつ病医療体制強化事業(厚生労働省分)を追加(平成22年度補正予算:予算額752,646千円)
- 住民生活に光をそそぐ交付金(地域活性化交付金)の活用による積み増しが可能(平成22年度補正予算)

事業スキーム



事業メニュー

①対面型相談支援事業

関係行政機関や民間団体が専門家を活用した自殺対策のための「包括支援相談」(※)を実施するなど相談支援体制を強化
(※) 弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門家による失業、倒産、多重債務問題等の相談について、心の健康相談とともに実施

②電話相談支援事業

関係行政機関や民間団体が行う電話相談事業の充実

③人材養成事業

自殺を考えている人、自殺未遂者等自殺の危険性の高い人、自殺者の遺族等に対し、適切な対応・支援を行う人材(※)の養成
(※) 市区町村、精神保健福祉センター、保健所、ハローワーク、消費生活センター、民間団体の相談担当者等を養成

④普及啓発事業

国民一人ひとりが自殺予防のために行動(「気づき」「つながり」「見守り」)できるようにするための広報啓発を実施

⑤強化モデル事業

地域における自殺対策を緊急に強化するための事業(※)を実施
(※) ハイリスク地におけるパトロール活動の支援、一時的避難場所(シェルター)の提供、遺族のための分ち合いの会の運営支援等、その他地方公共団体が独自に取り組む事業

⑥うつ病医療体制強化事業

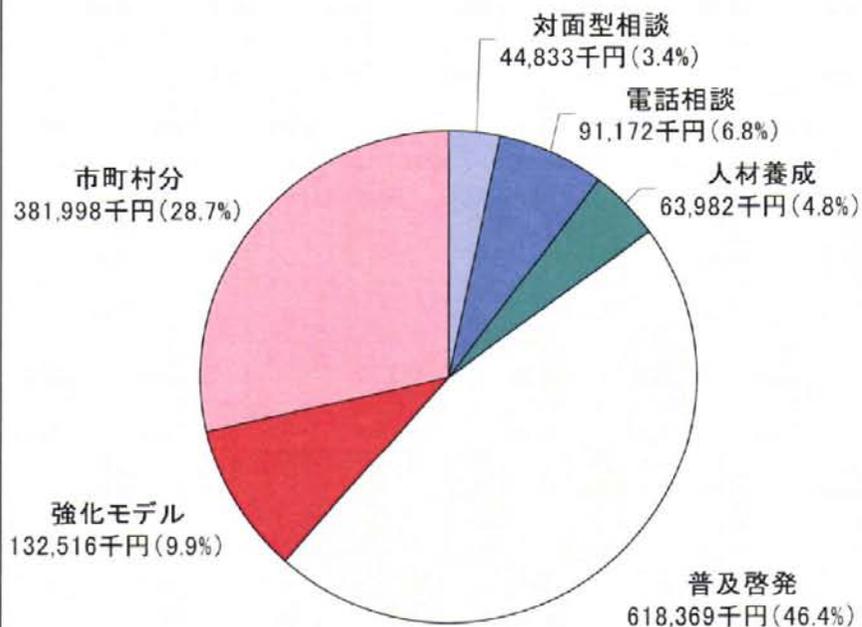
精神科医療の質の向上を図るための事業(※)を実施
(※) 精神科医と一般かかりつけ医との定期的な連絡会議の開催、うつ病患者を一般かかりつけ医から精神科医療機関へスムーズにつなぐ医療連携体制構築のための事業、精神医療関係者に対する研修事業、及び上記の事業に付随する調査事業

(注1) 実際に行う事業内容は、都道府県が地域の実情を踏まえ、選択
(注2) 各府省で実施する既存の自殺対策事業は、本基金事業の対象外

「地域自殺対策緊急強化基金」の執行状況について

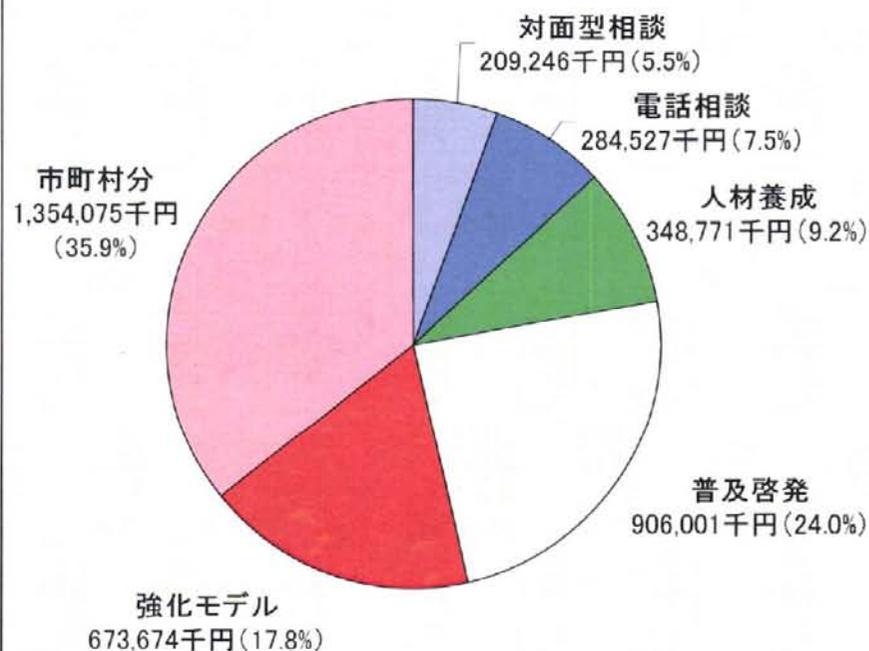
平成21年度 事業実績

(合計額 1,332,871千円)



平成22年度 事業計画

(合計額 3,776,295千円)



地域自殺対策緊急強化基金を 活用した事業実施例



事例紹介①

平成22年度予算額 5,084千円

北海道

電話相談強化事業

専用電話(0570-064-556)による「こころの電話相談」の対応時間(平日9時～17時)を延長。平日17時～21時 休日10時～16時(年始年末を除く)

○道立精神保健福祉センターが実施する、**心の健康づくりに関する相談電話の対応時間を委託により延長し、相談支援の充実を図る**

○延長に係る業務は民間のカウンセリングを行っている団体へ委託

○緊急の対応を要するケースへの対応として、委託先において心理学等の判断を行える専門家との連携体制を構築

○相談対応についての苦情は、精神保健福祉センターが対応



事例紹介②

平成22年度予算額 17,551千円

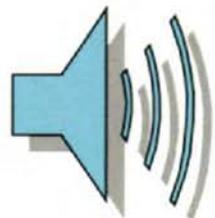
北海道

地域相談員養成事業(ゲートキーパー養成)

○地域において、自殺のリスクの高い人の早期発見を図るための人材(ゲートキーパー)を養成する

○道内14か所において研修を実施。研修は1日半とし、講演3本、相談実務に係るロールプレイなどの実技に加え一般参加も含めたシンポジウムを実施

○研修後の活動にも役立つよう、4種類の相談窓口用マニュアル(「メンタルヘルス」「高齢者の自殺予防」「借金・経済」「自死遺族」)を作成し、受講者へ配布



事例紹介③

平成22年度予算額 8,600千円

千葉県

人材養成から相談支援へと向かう認知行動療法の実践的提供システムの確立

○軽症うつに対して、インターネット・セルフヘルプ認知療法ソフトウェアを活用して支援するセラピストと、中等症から重度のうつに対して、認知行動療法を実施出来るセラピストを養成する

実施主体：千葉大学大学院医学研究院

○一定の技術を認められた人材には、スーパーバイズのもとで、各相談機関の窓口の現場で、うつ状態や自死遺族の悲嘆に対する、認知行動療法を活用した相談を担当してもらう事業を展開していく

大学との連携



事例紹介④

平成21年度実績額 6,300千円

山梨県

青木ヶ原ふれあい声かけ事業

自殺多発地域での対策

○樹海を訪れる人を見守り、自殺企図の疑いのある人への声かけ等を行う監視員を配置した(自殺企図者であることが判明した場合には、一時的に保護及び警察に通報)

○青木ヶ原樹海周辺の観光スポットに、案内所や売店を有する地元の町や民間観光業者に委託して、監視員を配置

○青木ヶ原の地区を管轄する保健所で、青木ヶ原の自殺対策に関連する関係機関・団体を構成員とした会議(いのちをつなぐ青木ヶ原ネットワーク会議)を開催しており、その中でも県が委託した監視員と、当該観光スポットへ行く路線バスやタクシーの運転手との連携が図れるよう協議されている(路線バスやタクシーの運転手が不審な人を発見した場合、監視員に情報提供)



事例紹介⑤

平成21年度実績額 3,744千円
平成22年度予算額 657千円

富山県

地域住民の協力

ハートSOSハガキ配布事業

- 健康づくりのボランティア(保健推進員)が各家庭を訪問しながら「自殺予防のパンフレット」や「相談窓口紹介ガイド」を配布及び心の健康づくりの啓発
- 相談ごとを記入出来る「ハートSOSハガキ」を配布(個人情報保護シール付)

- 地域に住む自治振興会長、町内会長、班長等地域の役員等に自殺の問題を知ってもらい、地域で自殺について語り考えてもらうことを目的に地域説明会や家庭訪問を通してハートSOSハガキ等を配布
- 自殺が多い働き盛りの人のいる家庭等を訪問、ハートSOSハガキ等を配布ハガキ等を配布することで、啓発及び相談機関への相談になかなか結びつかない層への心のケアを充実



事例紹介⑥

平成22年度予算額 369千円

富山県

理容院・美容院の協力

メンタルヘルスサポート協力店事業

- 市民が日常生活の中で定期的に利用し、会話を楽しむことが可能である店(理容院・美容院)の方を対象にメンタルヘルスに関する講習会を実施、メンタルヘルスサポート店として協力を依頼

- 協力店には、メンタルヘルスのパンフレットを配布するとともに、目に見える形で、協力店としてのステッカーを貼ってもらう取組を実施
- 理容院、美容院の待ち時間に雑誌を読んでいる人がいることから、気軽にメンタルヘルスのパンフレットにも目を通してもらえる
- 当該活動の協力店にステッカーを貼ってもらうことで、活動の広がりを可視化するとともに、ステッカーによる二次的な普及啓発効果に期待



事例紹介⑦

平成21年度実績額 13,719千円

和歌山県

ハイリスク地対策

自殺多発地域での対策

民間団体との連携

- 県、町、警察、消防及びNPO法人を構成員とする自殺対策会議を設置
- 自殺者の一時避難場所(シェルター)購入の補助(民間団体運営)
- 町のパトロール車両の購入及び防犯灯の設置補助

- 県、町、警察、民間団体による合同パトロールの実施(週2回)
- タクシー、バス利用者のハイリスク地降車の挙動不審者があれば運転手から警察へ通報



事例紹介⑧

平成21年度実績額 884千円

平成22年度予算額 4,300千円

広島県

不眠電話相談事業

- メンタルの相談に対して抵抗感のある人でも気軽に相談できるよう、うつ病の代表的な症状である「不眠」を切り口とし、フリーダイヤルにより電話相談を実施

平成21年度は期間限定設置、平成22年度は7月中旬より常設(労働者健康福祉機構に委託)

- うつ病等の早期発見及び適切な医療受診の促進を図ることを目的
- 事業実施前に、睡眠障害の知識及び相談対応に係る事前研修会を実施
- 特別相談の実施日程は、広島いのちの電話の相談状況を参考にして、より効果が高いと思われる曜日及び時間を設定



事例紹介⑨

平成22年度予算額 4,674千円

香川県

自殺予防のためのハイリスク対象者訪問等支援事業

病院との連携

- 自殺のハイリスク者に対する支援の実施や支援体制の構築
- 対象者を自殺未遂者に特化し、救急救命センターのある総合病院と連携

- 退院が近づいてきた段階で、病院側が精神保健福祉センターが行っている相談や診療について、本人と家族に説明
- 本人が希望すれば病院からセンターに連絡が入り、相談を開始
- 家族のみが希望する場合でも、この事業の対象者と考え、支援を行う
- 全ケースに共通のアセスメント票を用いて、援助の導入を標準化



事例紹介⑩

平成22年度予算額 6,430千円

福岡県

企業に対する「こころの健康セミナー」実施事業

企業へのアプローチ

- 35歳から64歳までの中高年男性に対する自殺予防対策を図るため、多くの中高年男性の就労の場所である**企業を対象としたセミナーを実施**

- 従業員30人以上の企業へは本庁直轄事業として、従業員30人未満の企業へは、各出先機関(保健福祉環境事務所)において実施
- 福岡労働局が事業所におけるメンタルヘルス対策として実施する「こころと身体の健康セミナー」と共催により実施し、各企業に案内状を送付するなど、積極的にセミナー開催周知を図り、参加を呼びかけ

平成22年度
自殺対策強化月間(3月)について

内閣府

自殺対策強化月間（3月）実施事項（イメージ）（案） 「いのち支える」プロジェクト（仮称）

「いのち支える」プロジェクト（仮称）とは、自殺対策強化月間中に行われる様々なイベントや相談会等に、一体感・統一感を持たせるためのプラットフォーム（仕掛け）。乳がん対策における「ピンクリボン運動」のようにキャンペーン用のロゴやコピー等を作成し、全国の自治体や民間団体、マスコミや企業等にも参画を呼び掛けて、社会全体で「いのちへの支援（＝自殺対策）を強化していくためのものである。

平成10年より続く「年間自殺者3万人時代」に終止符を打つ

3つの柱

実務的な支援策の強化

支援策検索システムの強化

メディアと連携した啓発強化

全国各地で総合相談会を実施するなどして「実務的な支援策（相談の受皿）」を強化し、同時に「支援策探しのシステム強化」を図ることで問題を抱えた当事者が相談窓口に通りに着きやすい環境を整備する。さらに、そうした一連の強化策をメディアと連携して広く社会に伝えることで、「実務と啓発を両輪」にしながらプロジェクトを効率的かつ効果的に推し進める。

●支援策強化の具体策

・借金や仕事、心の健康問題等についての「いのちを支える総合相談会」を、基金事業として、各地の民間団体や職能団体等と協力して3月中に実施するよう、各都道府県に呼び掛ける

●検索システム強化の具体策

・悩みを抱えた人が簡単に相談できるよう、こころの健康相談統一ダイヤルを一層拡大する。
また、民間団体による電話相談における統一ダイヤル設定を働きかける

●啓発強化の具体策

・「いのちのメッセージ・リレー」を各界著名人に協力を呼び掛けて展開する
・「誰でもゲートキーパー大作戦（仮称）」を展開する
・「自殺対策全国キャラバン（仮称）」を都道府県と協力して展開する

プロジェクト推進体制

・「自殺対策タスクフォース」が牽引役となり、都道府県や民間団体等と連携しながら推進する。
（全国知事会や全国市長会、日本医師会等、民間団体にも協力を呼び掛けて、全員参加型で推進する。）

● 可能な限り3月1日（火）に、各種事業をスタートさせることで、プロジェクトの推進に弾みをつける。（メッセージリレー、相談会、検索サイト等）

● 「自殺対策全国キャラバン（仮称）」を3月中にキックオフし、官民が連携して全国各地で開催されるよう働きかける。

自殺対策強化月間(3月)「誰でもゲートキーパー大作戦(仮称)」の展開について

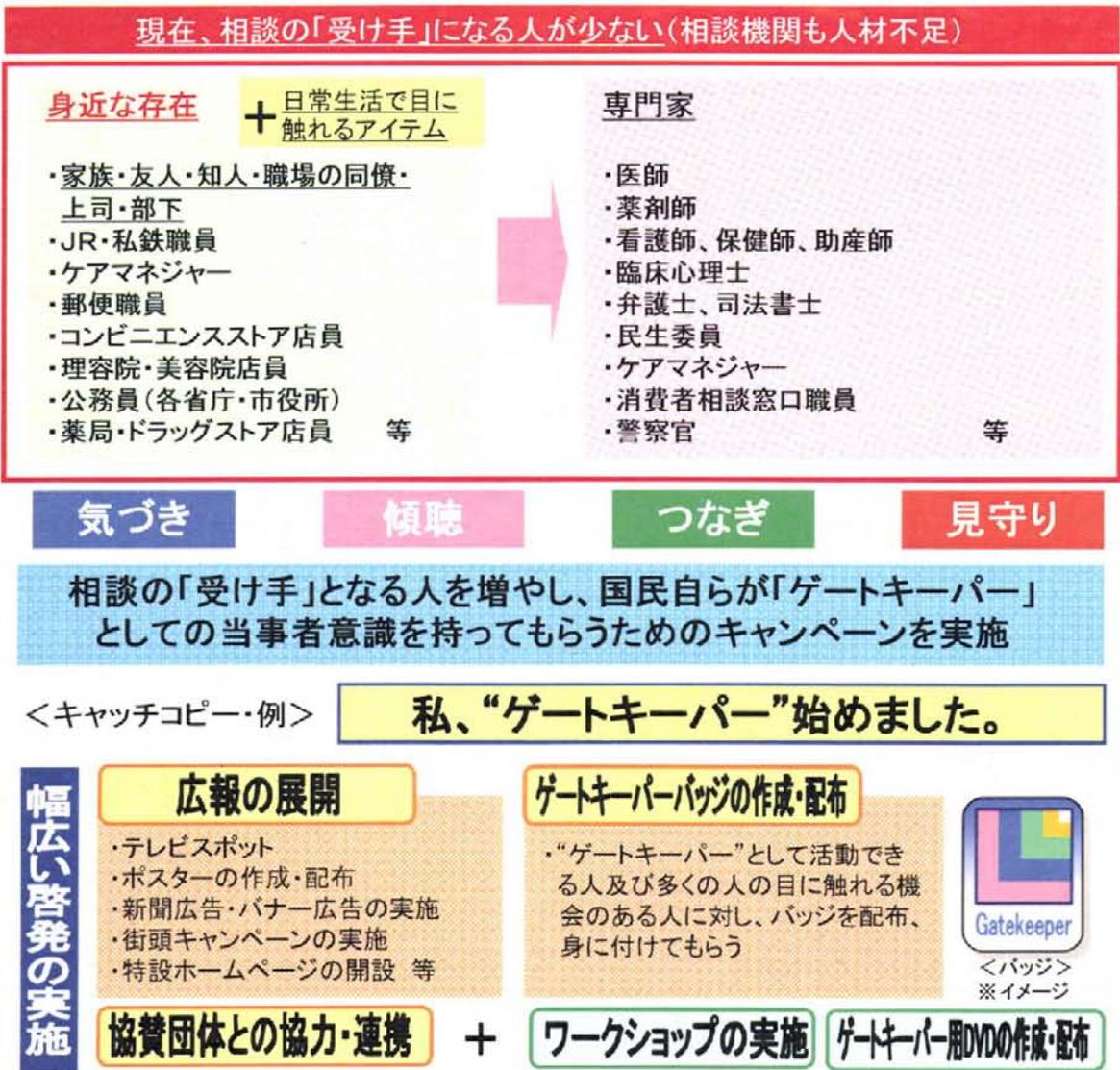
※ **ゲートキーパー**…自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることが出来る人のこと

○悩みを抱えたときに、まず身近に相談出来る存在がいること、孤立・孤独を防ぐことが自殺予防にとっては重要であることから、国民全員に「**ゲートキーパー**」としての意識を根付かせるため、広く啓発活動を展開する。

悩みを抱える本人

孤立・孤独を防ぎ、悩みを聞く存在(ゲートキーパー)が重要

本人が関わる人・場所・媒体にアプローチ



ゲートキーパーという言葉自体も新鮮であるため、広報には効果的

専門家以外にも「ゲートキーパー」の意識を持ってもらうことで、一般国民も自らがゲートキーパーであるという意識を高める(「受け手」を増やすキャンペーン)

平成22年度自殺対策強化月間の取組について(案)

3月に自殺者数が増加する傾向があることから、自殺対策強化月間において集中的な普及啓発活動を実施する。

各種会議の開催

- ・自殺対策タスクフォースの開催
- ・自殺総合対策会議の開催

鉄道広告

- ・車内広告
- ・主要駅集中貼り
- ・トレインチャンネル

ラジオ

- ・AM・FM放送において、ラジオ広告を実施

関係団体との連携

- ・内部広報誌における記事掲載等、関係団体を通じた啓発活動

インターネット

- ・バナー広告
- ・自殺対策推進室HP内に特設サイト
- ・Yahoo!検索サーチワードバナー
- ・内閣府HPトップページにてプレイアアップ

政府広報

- ・テレビスポット
- ・新聞広告(全面、囲み)

等

ポスター・チラシ

- ・2種類作成
- ・関係団体に配布
- ・イラストを細川貂々氏に依頼



民間の協力を得て 実施予定の取組

いのち支える全国キャラバン キックオフ集会

- ・3月の最初の週末に実施

いのち支える メッセージ・リレー

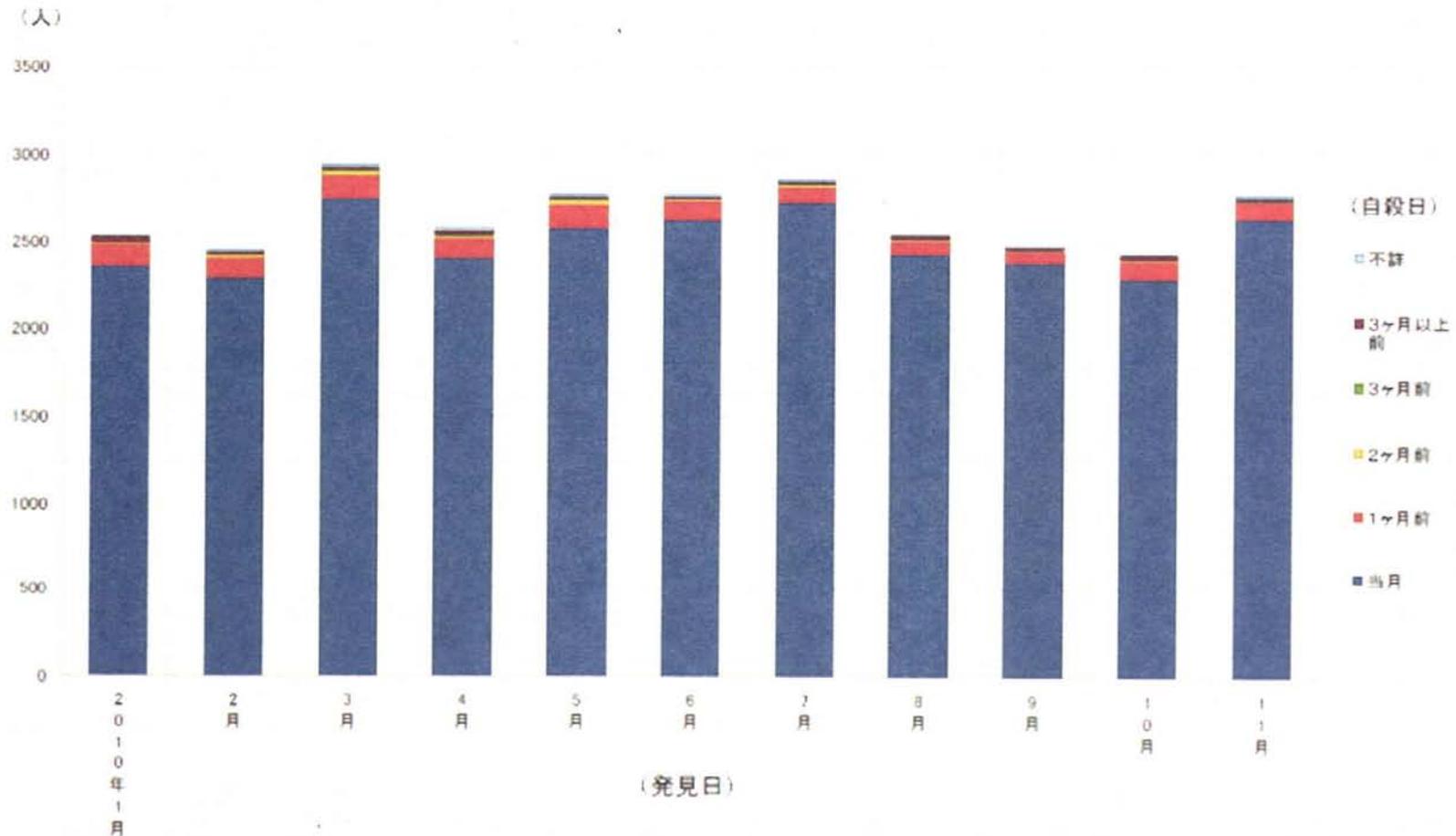
- ・各界著名人に協力を呼び掛けて展開

警察庁データに基づく自殺者数の 分析例

内閣府経済社会総合研究所

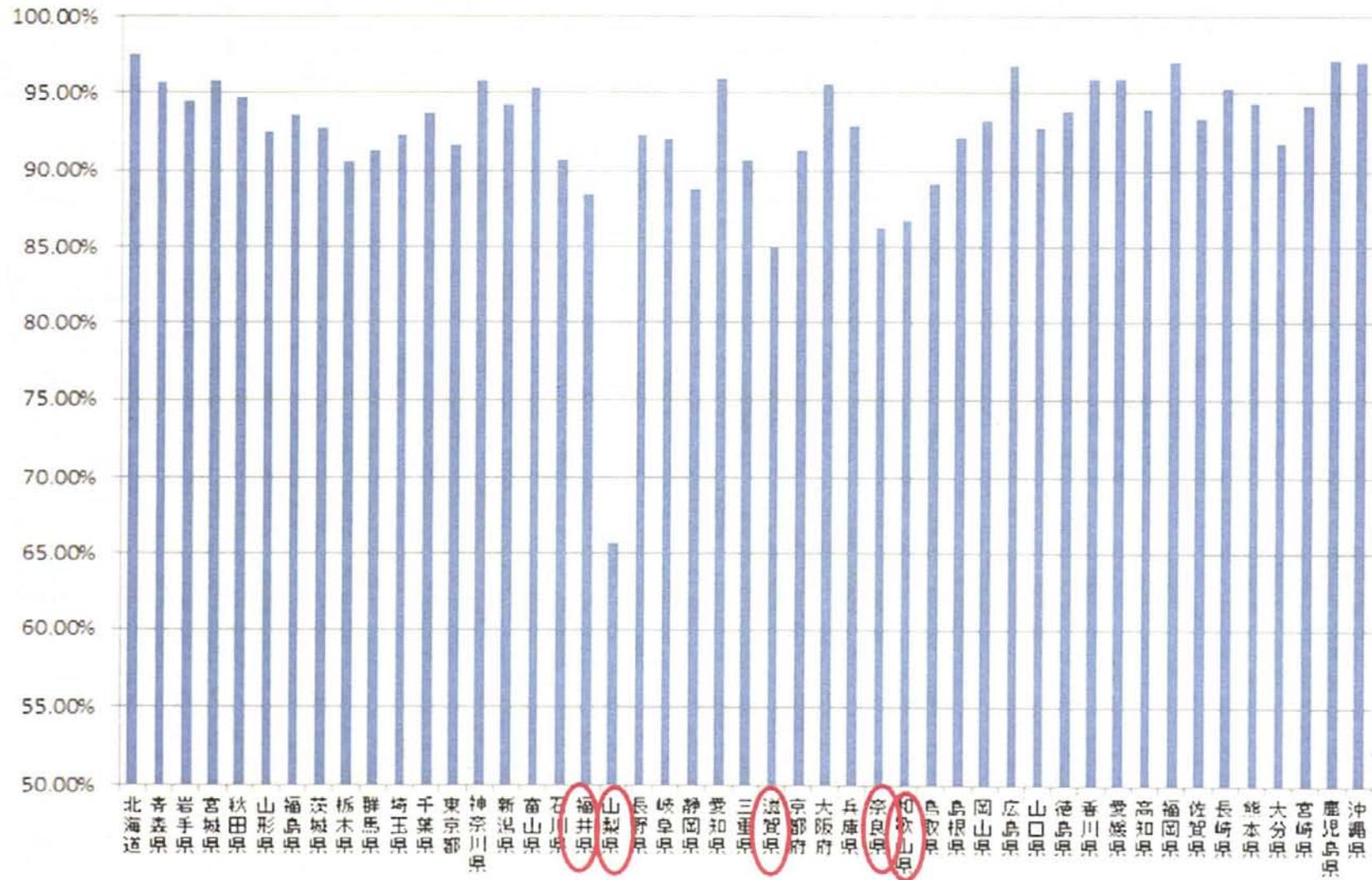
自殺分析班

発見日で集計した自殺者数（自殺日との関係。2010年）



出典：警察庁提供データ（2010年12月22日集計）により内閣府作成

発見地ベースでみた自殺者のうち、住居地が当該都道府県内の 方の割合(2009年。自殺日ベース)



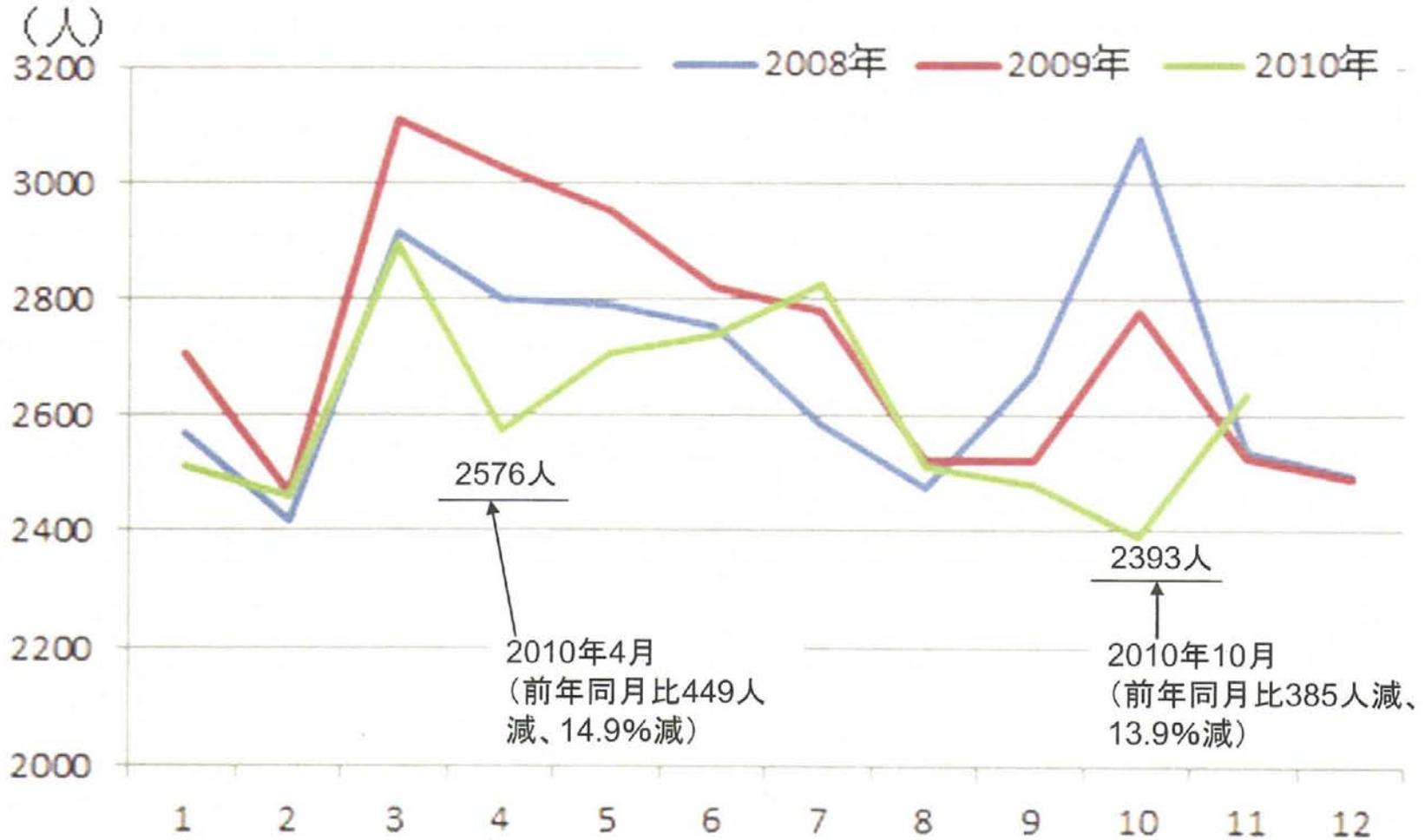
出典：警察庁提供データにより内閣府作成

住居地が当該都道府県内の方のうち、当該都道府県内において自死された方の割合（2009年。自殺日ベース）



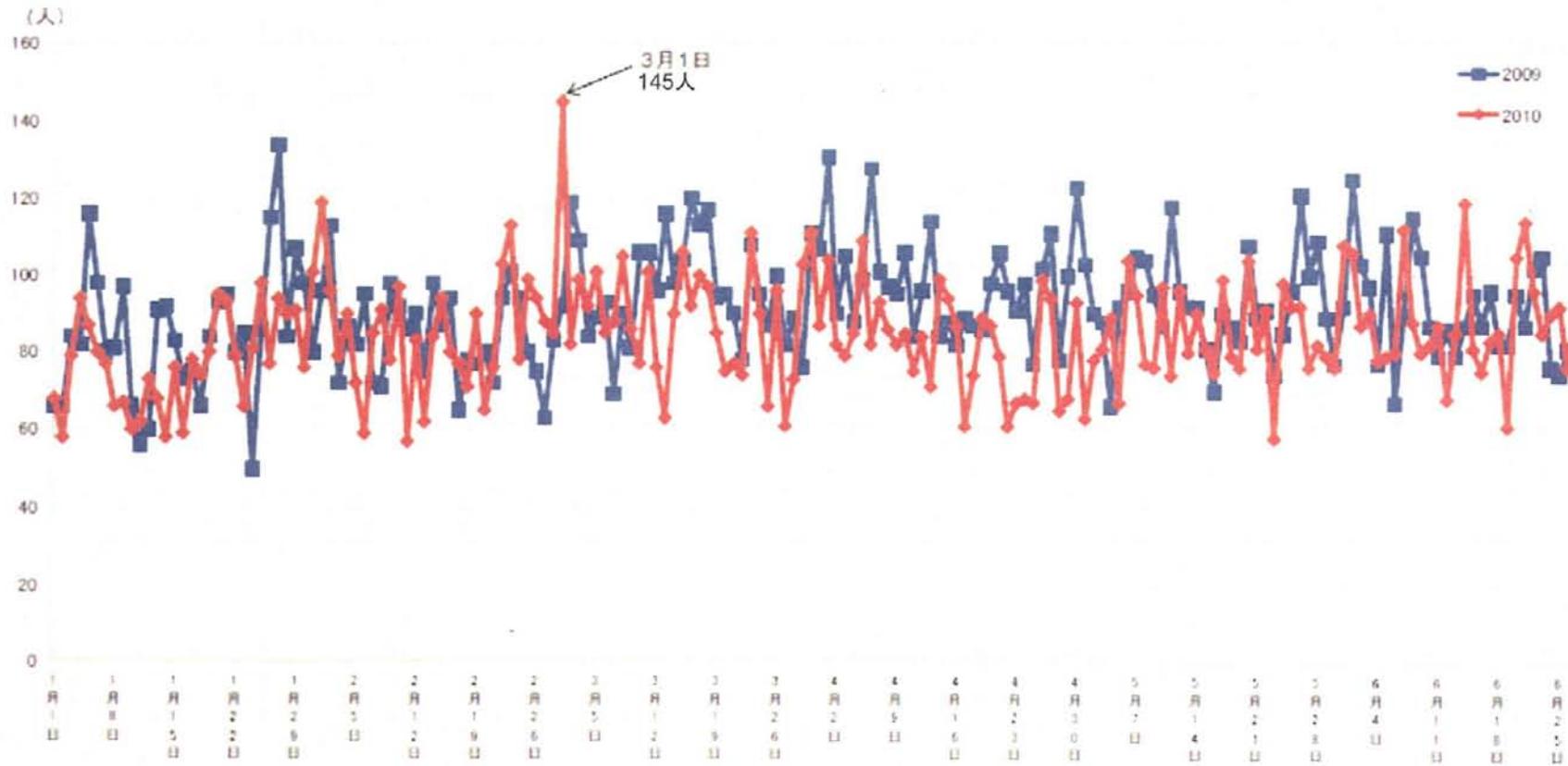
出典：警察庁提供データにより内閣府作成

自殺者数の推移(自殺日ベース)



出典：警察庁提供データ（2010年12月22日集計）により内閣府作成
2010年11月は速報値

自殺者数の推移(自殺日ベース。年前半)

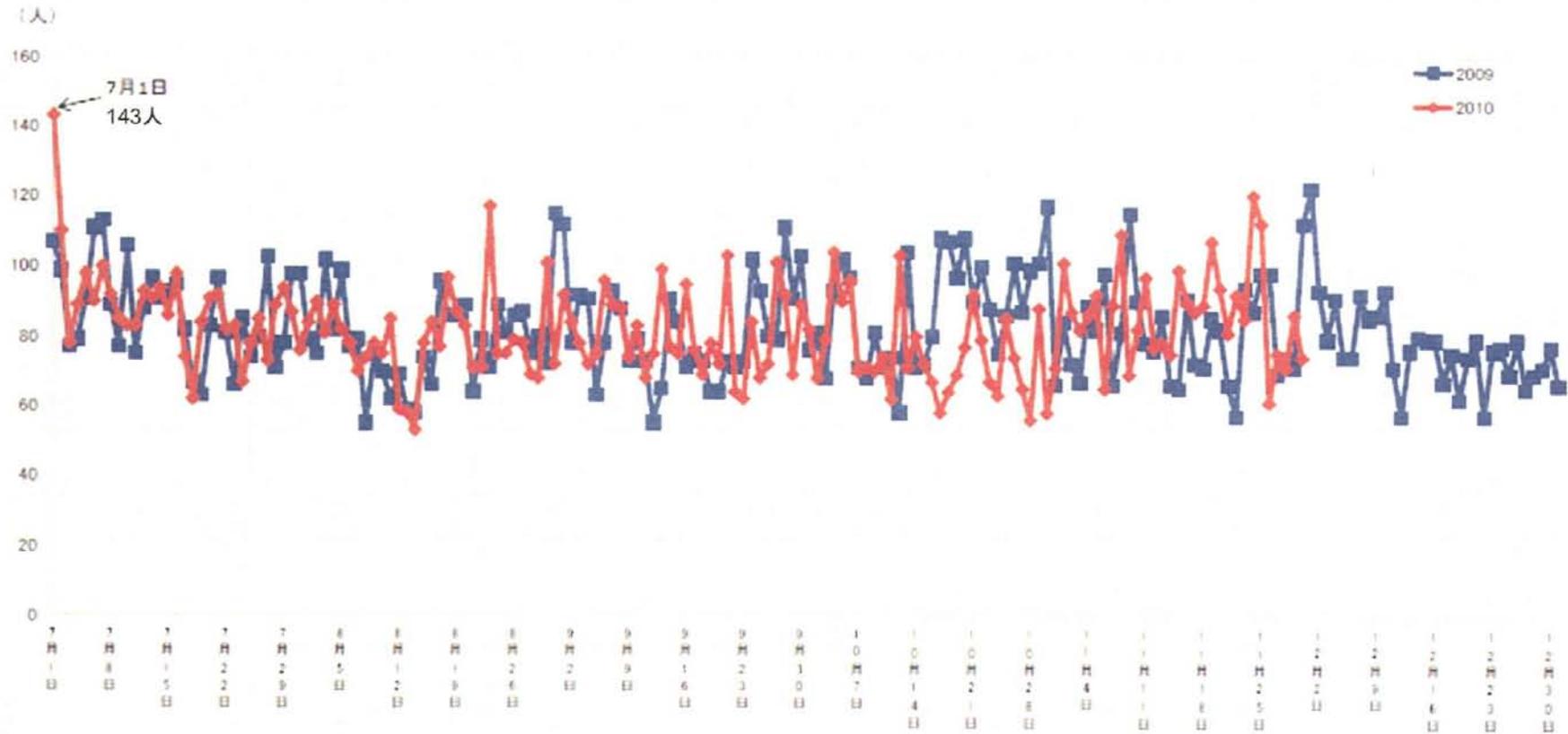


備考：1. 数値は自殺日が分かるもののみで集計（日にちが不詳のものは含まれない）

2. 3月1日は2005年以降の平均（117人）で自殺者が最も多い日となっている。

出典：警察庁提供データ（2010年12月22日集計）により内閣府作成

自殺者数の推移(自殺日ベース。年後半)



出典：警察庁提供データ（2010年12月22日集計）により内閣府作成

2010年4月自殺者数(自殺日ベース)減少の要因 (対前年同月比)

	1位	2位	3位
男女別	男性	女性	-
	-324	-125	-
年齢別	50代	40代	60代
	-120	-116	-96
職業別	無職者	被雇用者	自営業・家族従業者
	-213	-155	-93
原因・動機別	健康問題	経済・生活問題	その他
	-228	-121	-31
同居人の有無	あり	なし	不詳
	-379	-93	-24
未遂歴の有無	なし	あり	不詳
	-392	-63	-41

備考：数値は対前年同月差。

出典：警察庁提供データ（2010年11月4日集計）によりで内閣府作成

2010年10月自殺者数(自殺日ベース)減少の要因 (対前年同月比)

	1位	2位	3位
男女別	男性	女性	-
	-299	-86	-
年齢別	50代	60代	40代
	-105	-71	-63
職業別	無職者	被雇用者	自営業・家族従業者
	-214	-99	-51
原因・動機別	健康問題	経済・生活問題	不詳
	-265	-164	-54
同居人の有無	あり	なし	-
	-281	-108	-
未遂歴の有無	なし	不詳	あり
	-214	-110	-61

備考：数値は対前年同月差。

出典：警察庁提供データ（2010年12月22日集計）により内閣府作成

2010年4月および10月の自殺者数(自殺日・住居地ベース)

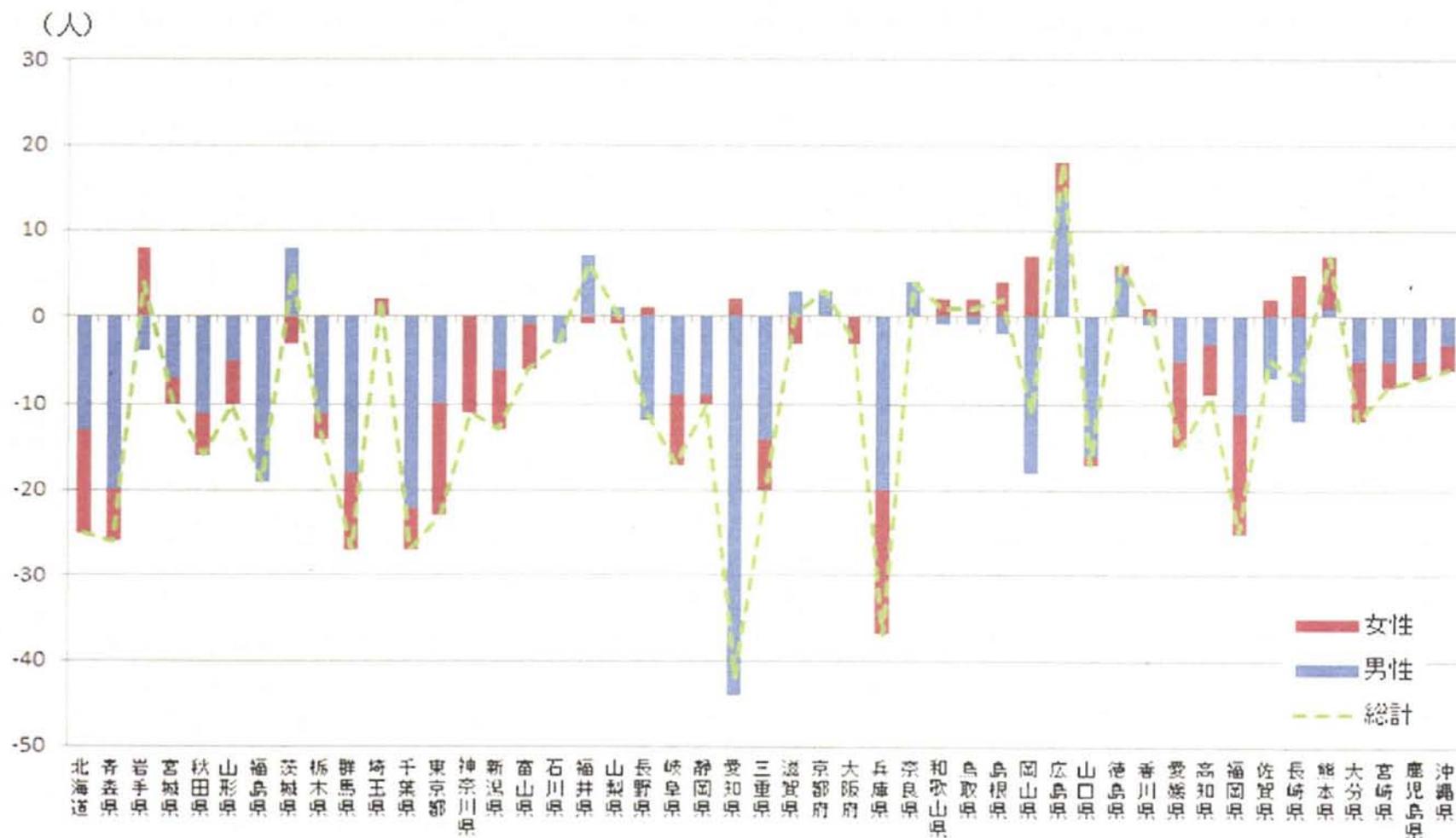
都道府県別の前年同月差(比較表)

	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
4月	**	**	**	+	**	**	**	**	**	**	+	**	**	**	**	*	+			**	**	**	**	**	+	*	**	+	+	+	+	**	+	**	+		**	*	**	*	*	*	+	**	*	*	*	*
10月	*	**	**	+	**	*	+	**	**	**	+	**	**	**	*	+	+	+		**	*	*	**	**	+	**	**	**	*	*	*	*	+	**	*	+	+	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*

備考：**は10人以上、*は1～9人減少したところを示す。また、空白は前年と同水準、+は増加したところを示す。

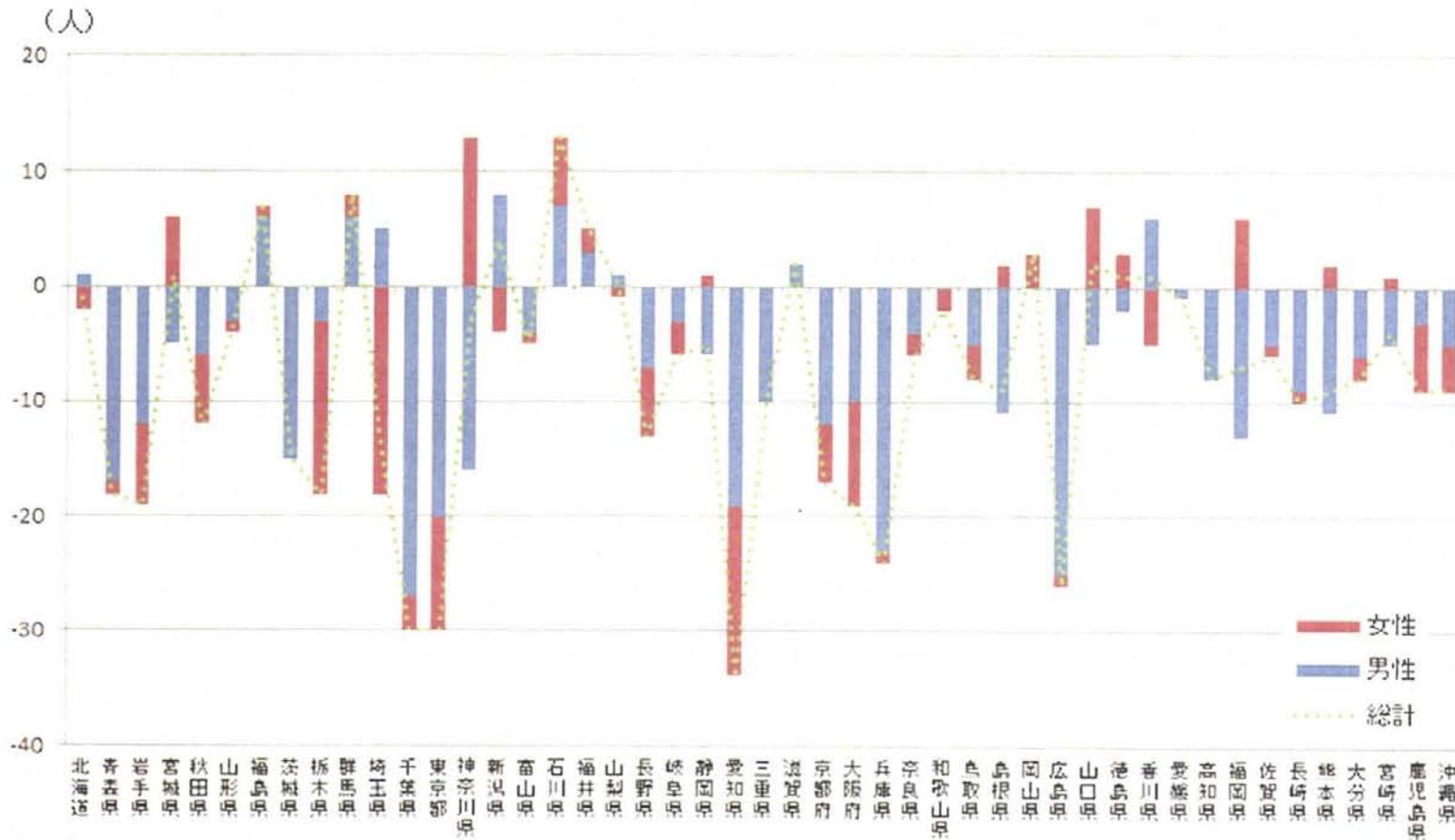
出典：警察庁提供データ（2010年12月22日集計）により内閣府作成

都道府県別自殺者数・前年同月差男女別(2010年4月)



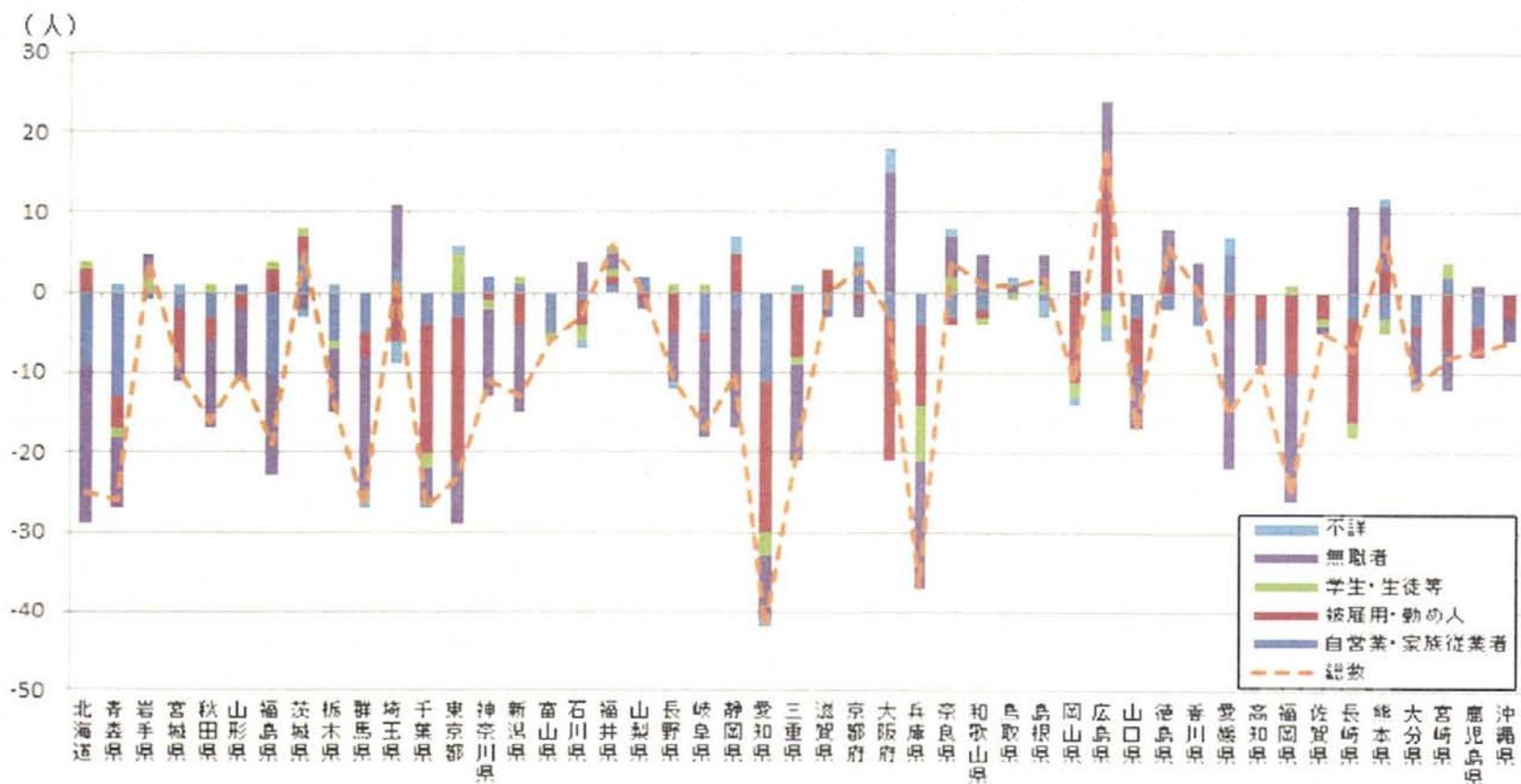
出典：警察庁提供データ（2010年12月22日集計）により自殺日・住居地ベースにて内閣府作成

都道府県別自殺者数・前年同月差男女別(2010年10月)



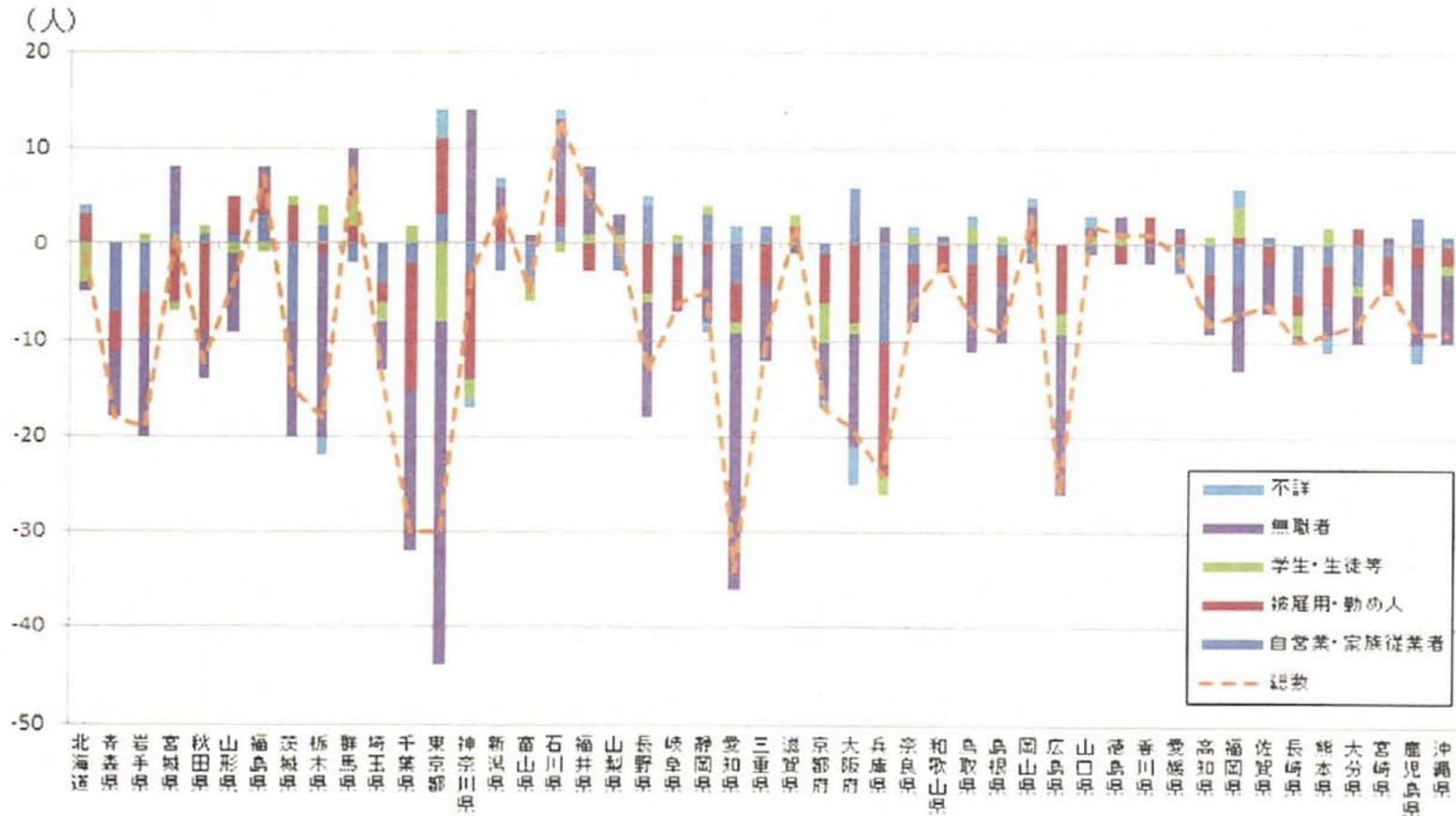
出典：警察庁提供データ（2010年12月22日集計）により自殺日・住居地ベースにて内閣府作成

都道府県別自殺者数・前年同月差職業別(2010年4月)



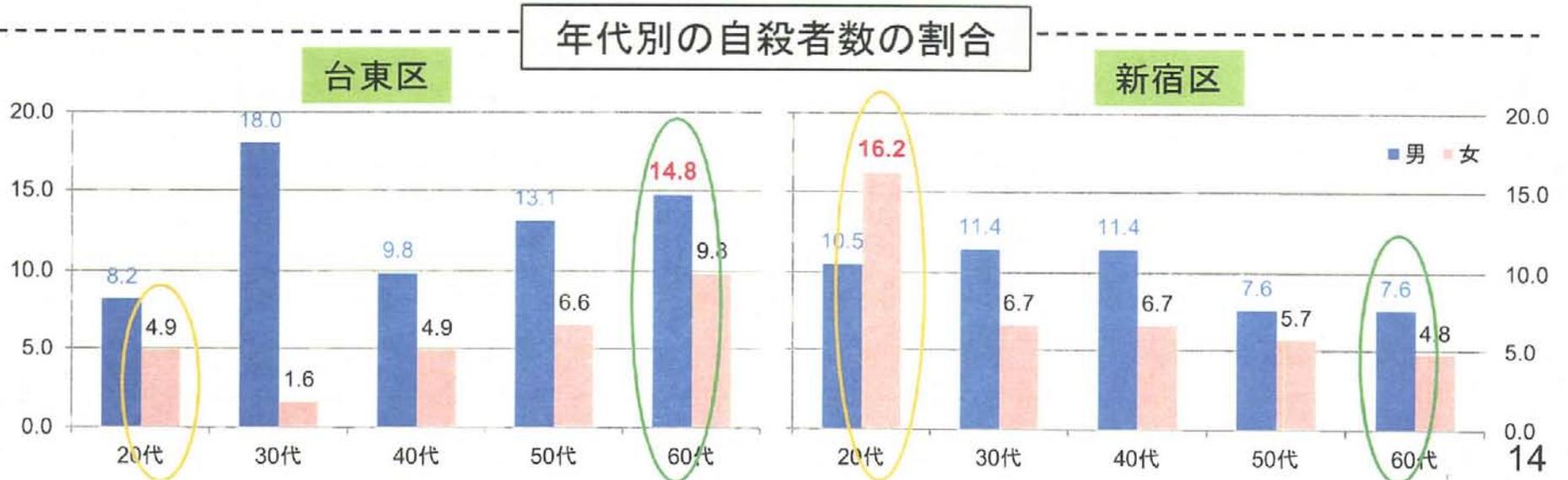
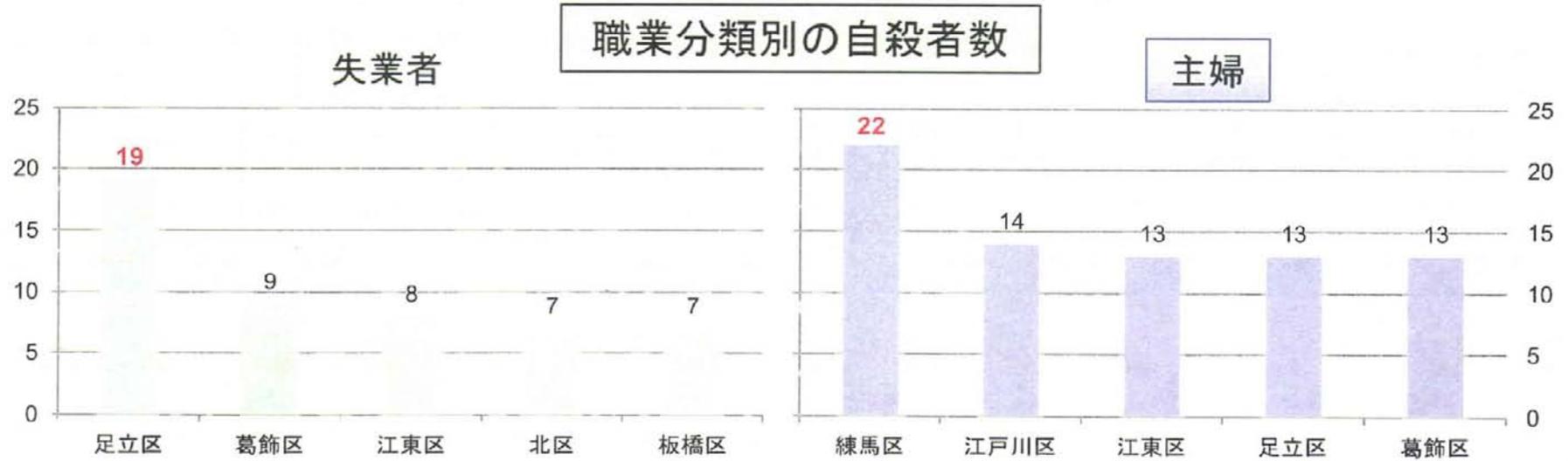
出典：警察庁提供データ（2010年12月22日集計）により自殺日・住居地ベースにて内閣府作成

都道府県別自殺者数・前年同月差職業別(2010年10月)

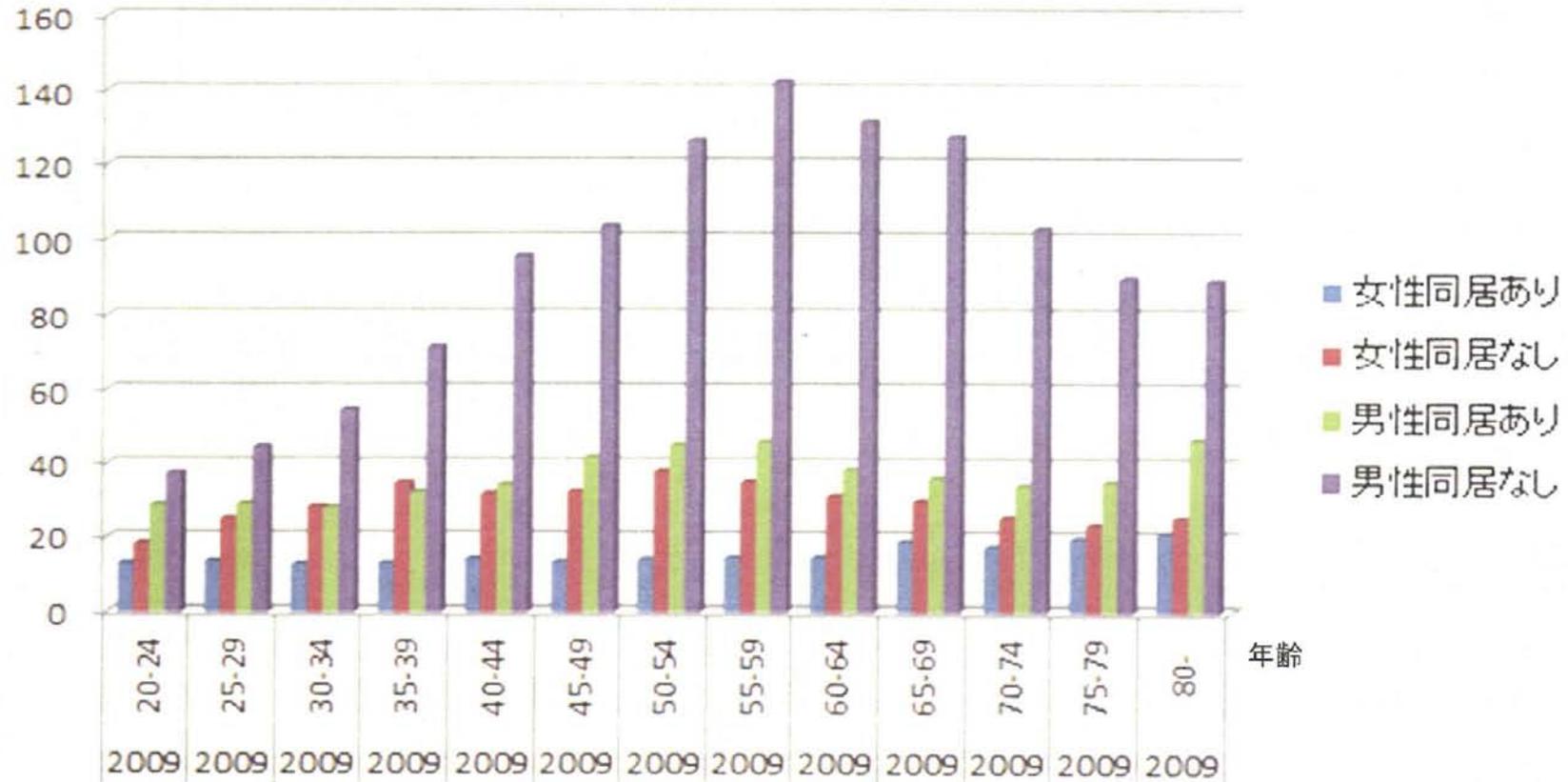


出典：警察庁提供データ（2010年12月22日集計）により自殺日・住居地ベースにて内閣府作成

(今後の作業イメージ) 自殺の地域的特性



「年代×男女×同居人の有無」別の自殺率(2009年試算値)



15歳～ 自殺率 (人数)

女 同あり 12.62(7278人) 男 同あり 29.33(15823人)
 女 同なし 27.41(2003人) 男 同なし 84.96(6932人)
 女 14.29(9281人) 男 36.645(22755人)

同あり 20.70(23101人)
 同なし 57.77(8935人)

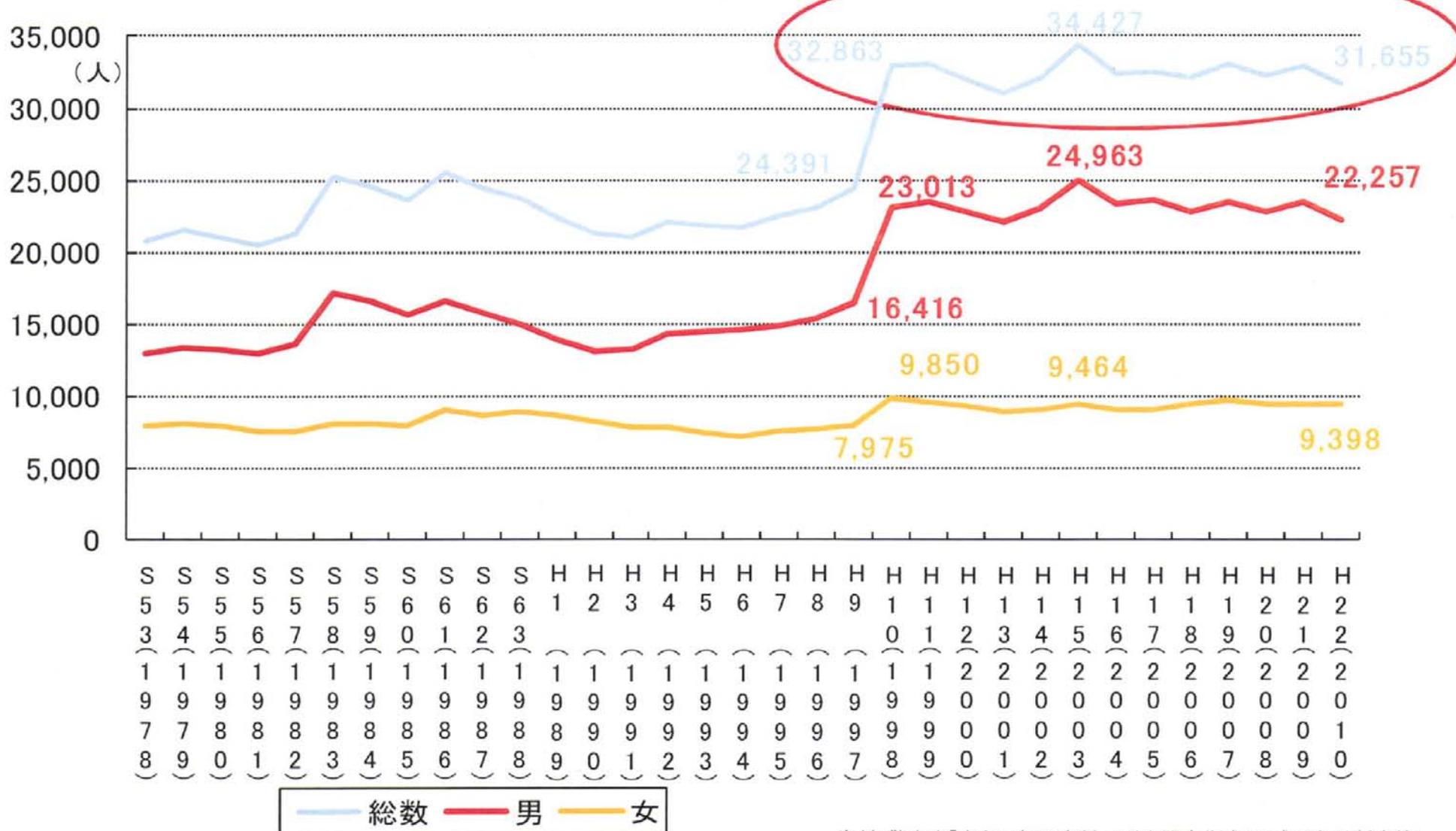
備考: 自殺者数、自殺率は警察庁「自殺者統計」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」および「日本の世帯数の将来推計(社会保障・人口問題研究所)」より発見日を基準に算出。

我が国における 自殺の現状と政府の自殺対策

内閣府

我が国の自殺の現状について

○ 我が国の自殺者数は、平成10年から平成22年まで、13年連続3万人を超える高い水準



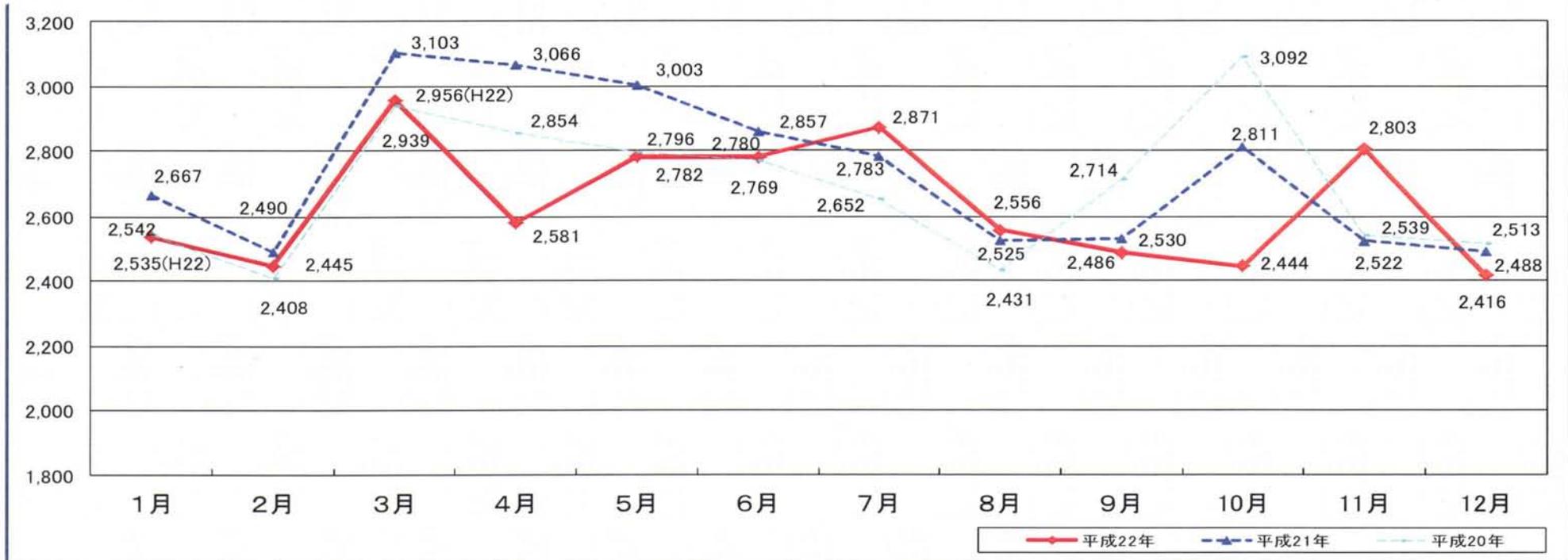
資料：警察庁「自殺の概要資料」より内閣府作成（平成22年は暫定値）

月別の自殺者数について

○ 平成22年の自殺者数(31,655人:暫定値)は、対前年比1,190人(約3.6%)減。

○ 3万2千人を下回るのは、平成13年以来9年ぶり。

(単位:人)

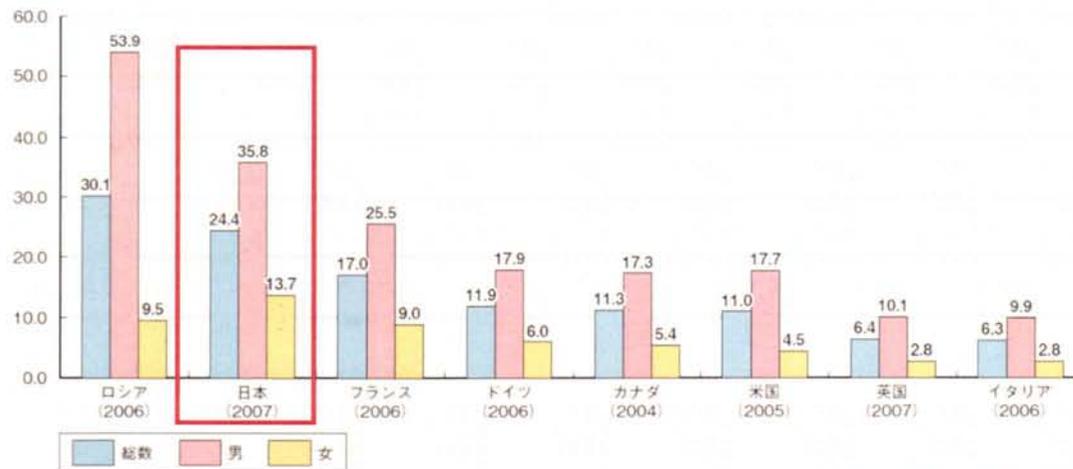
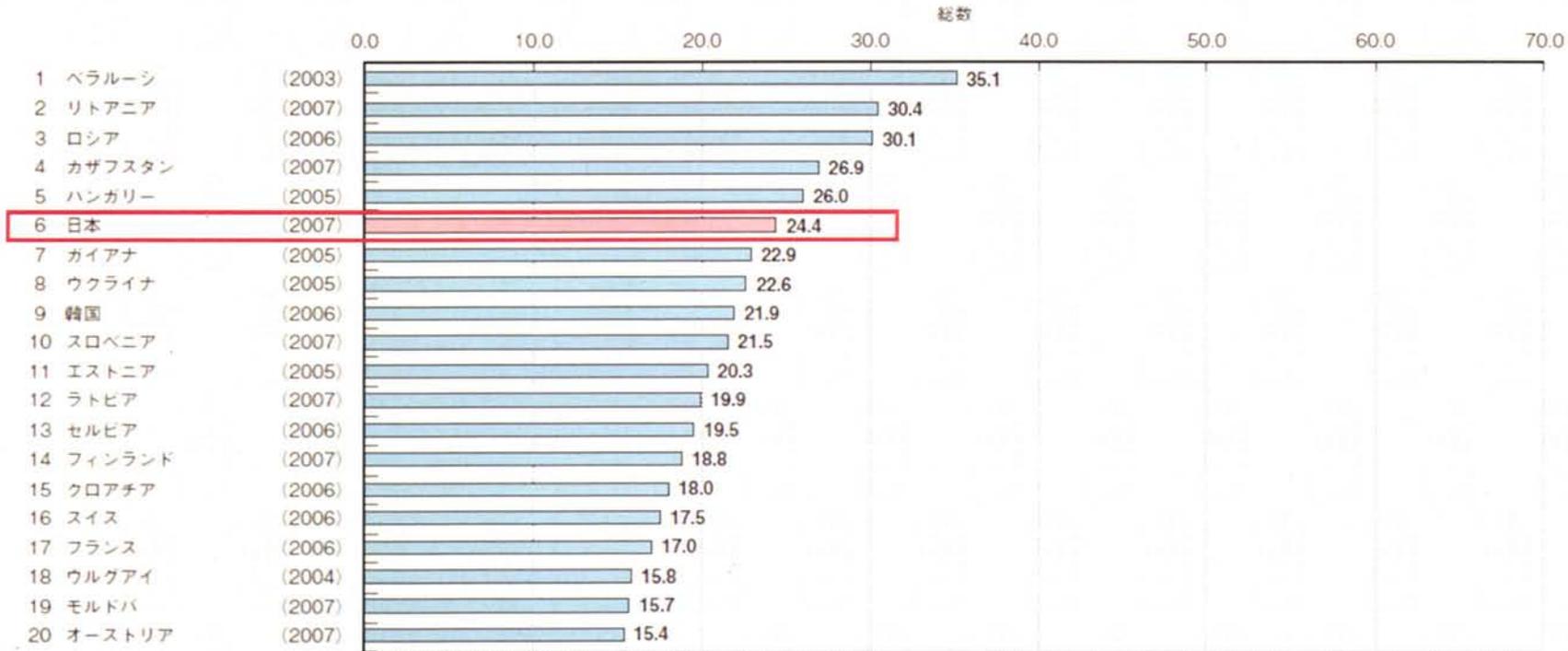


(単位:人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成22年(暫定値)	2,535	2,445	2,956	2,581	2,782	2,780	2,871	2,556	2,486	2,444	2,803	2,416	31,655
累計	—	4,980	7,936	10,517	13,299	16,079	18,950	21,506	23,992	26,436	29,239	31,655	—
平成21年(確定値)	2,667	2,490	3,103	3,066	3,003	2,857	2,783	2,525	2,530	2,811	2,522	2,488	32,845
累計	—	5,157	8,260	11,326	14,329	17,186	19,969	22,494	25,024	27,835	30,357	32,845	—
平成20年(確定値)	2,542	2,408	2,939	2,854	2,796	2,769	2,652	2,431	2,714	3,092	2,539	2,513	32,249
累計	—	4,950	7,889	10,743	13,539	16,308	18,960	21,391	24,105	27,197	29,736	32,249	—
対前年増減数(月別)×(22-21)	△132	△45	△147	△485	△221	△77	88	31	△44	△367	281	△72	—
対前年増減数(累計)×(22-21)	—	△177	△324	△809	△1,030	△1,107	△1,019	△988	△1,032	△1,399	△1,118	△1,190	—
対前年増減率(月別)×(22/21)	-4.9%	-1.8%	-4.7%	-15.8%	-7.4%	-2.7%	3.2%	1.2%	-1.7%	-13.1%	11.1%	-2.9%	—
対前年増減率(累計)×(22/21)	—	-3.4%	-3.9%	-7.1%	-7.2%	-6.4%	-5.1%	-4.4%	-4.1%	-5.0%	-3.7%	-3.6%	—

資料: 月別の自殺者数の公表について(平成22年12月末の暫定値)【平成23年1月警察庁公表分(平成23年1月11日集計)】

自殺死亡率の国際比較



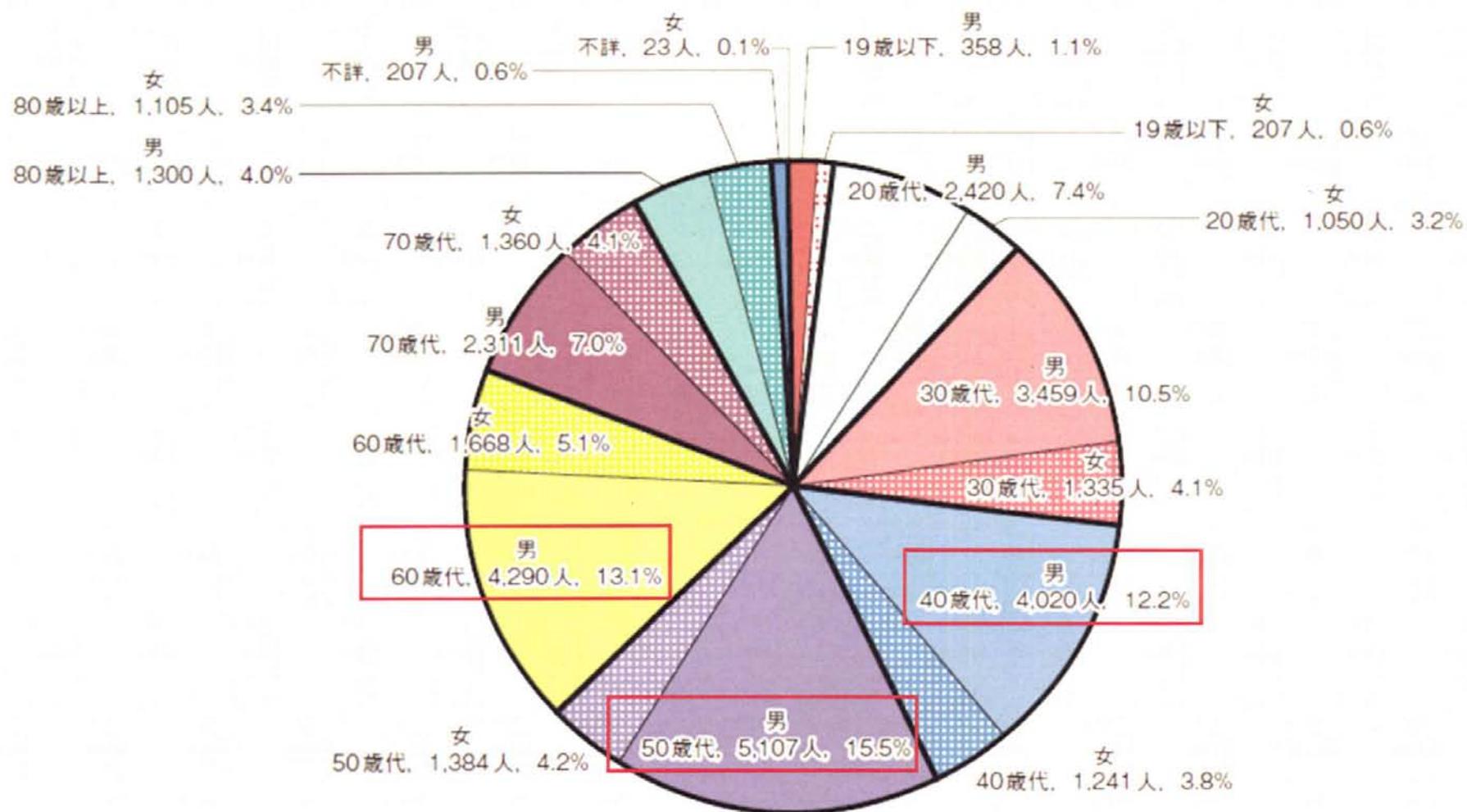
○ 我が国における自殺死亡率は、男女ともに主要国の中でも高い水準にある。

○ G8では、ロシアに次いで第2位となっている。

資料：世界保健機関資料より内閣府作成

平成21年における男女別の年齢階級別の自殺者数

○男女別の自殺の状況を見ると、中高年で自殺者全体の約6割、40歳代～60歳代の男性で自殺者全体の約4割を占めている。



資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

平成20年・21年における自殺者の自殺の原因・動機別件数及び構成比

- 平成21年の状況を見ると、原因・動機特定者の原因・動機は、「健康問題」が1万5,867人と最も多く、次いで「経済・生活問題」8,377人、「家庭問題」4,117人、「勤務問題」2,528人となっている。

	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他
平成21年	4,117	15,867	8,377	2,528	1,121	364	1,613
平成20年	3,912	15,153	7,404	2,412	1,115	387	1,538
増減数	205	714	973	116	6	-23	75
増減率	5.2%	4.7%	13.1%	4.8%	0.5%	-5.9%	4.9%

	健康問題	経済・生活問題	
	病気の悩み・影響 (うつ病)	生活苦	失業
平成21年	6,949	1,731	1,071
平成20年	6,490	1,289	648
増減数	459	442	423
増減率	7.1%	34.3%	65.3%

注：遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上可能としたため、原因・動機特定者の原因・動機別の和と原因・動機特定者数とは一致しない。

資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

平成21年における自殺者の年齢階級別(10歳階級)・自殺の原因・動機別の件数

- 年齢階級別の状況を見ると、ほとんどの階級において「健康問題」が最も多くなっているが、男女別にみると、40歳代及び50歳代の男性では「経済・生活問題」が最も多くなっている。

男

		19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	不詳	合計
原因・動機別件数	1	学校 100	健康 752	健康 1,279	経済・生活 1,694	経済・生活 2,552	健康 1,964	健康 1,440	健康 850	その他 3	健康 9,460
	2	健康 81	経済・生活 461	経済・生活 1,051	健康 1,364	健康 1,729	経済・生活 1,558	家庭 312	家庭 203	経済・生活 2	経済・生活 7,634
	3	家庭 49	勤務 392	勤務 555	勤務 557	勤務 545	家庭 493	経済・生活 272	その他 90	健康 1	家庭 2,688
	4	その他 33	男女 242	家庭 414	家庭 496	家庭 507	その他 196	その他 124	経済・生活 29		勤務 2,270
	5	男女 29	家庭 214	男女 215	その他 147	その他 200	勤務 185	勤務 18	勤務 2		その他 1,131
	6	勤務 16	学校 165	その他 188	男女 116	男女 72	男女 25	男女 11	男女 2		男女 712
	7	経済・生活 15	その他 150	学校 4				学校 1			学校 270

女

		19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	不詳	合計
原因・動機別件数	1	健康 92	健康 661	健康 896	健康 831	健康 923	健康 1,193	健康 1,047	健康 764	経済・生活 1	健康 6,407
	2	学校 55	男女 145	家庭 213	家庭 240	家庭 216	家庭 235	家庭 199	家庭 170		家庭 1,429
	3	家庭 35	家庭 121	男女 141	経済・生活 154	経済・生活 173	経済・生活 144	その他 85	その他 102		経済・生活 743
	4	男女 25	勤務 79	経済・生活 114	勤務 58	その他 55	その他 74	経済・生活 65	経済・生活 21		その他 482
	5	その他 22	経済・生活 67	勤務 67	男女 52	勤務 30	勤務 14	男女 5	男女 4		男女 409
	6	勤務 7	その他 48	その他 51	その他 45	男女 25	男女 12	勤務 2	勤務 1		勤務 258
	7	経済・生活 4	学校 37	学校 1	学校 1						学校 94

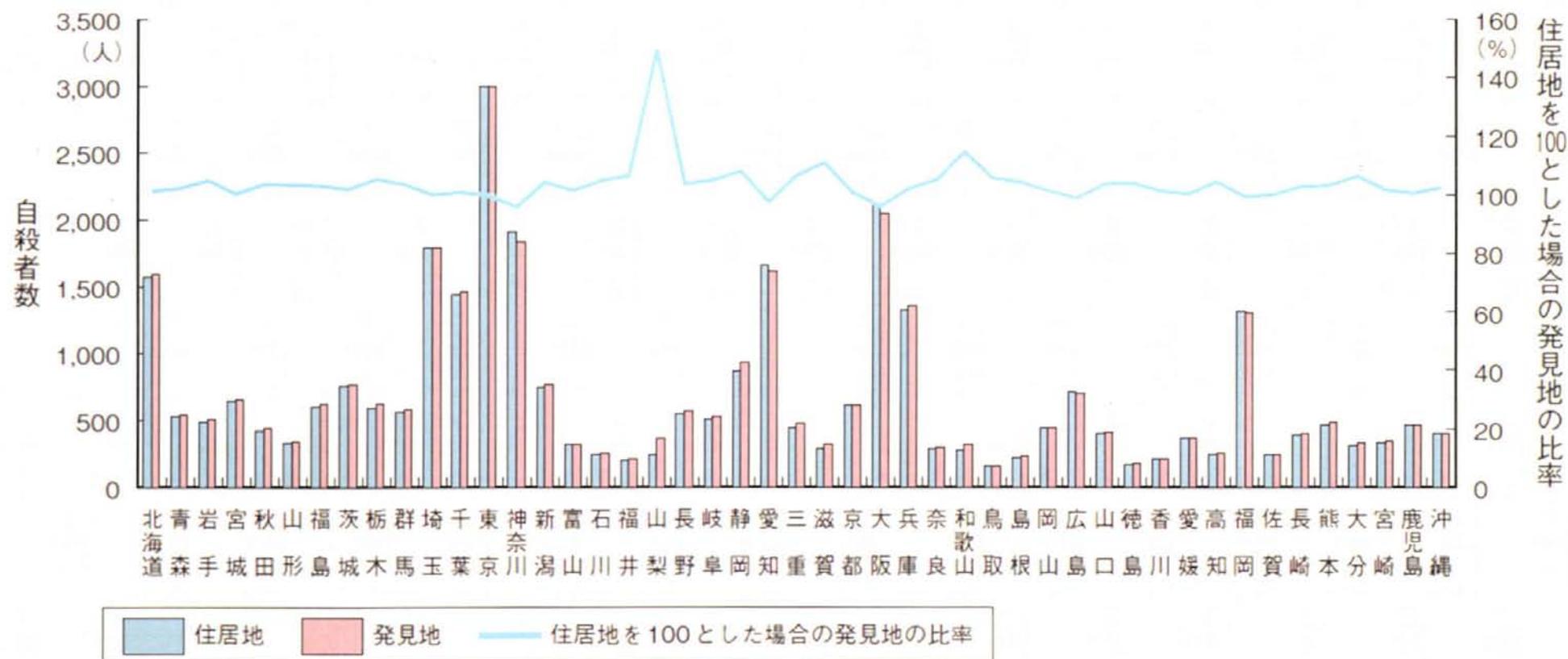
注意：原因・動機別件数は、原因・動機特定者一人につき3つまで計上可能としたため、自殺者数とは一致しない。

「家庭問題」「健康問題」「経済・生活問題」「勤務問題」「男女問題」「学校問題」を、それぞれ「家庭」「健康」「経済・生活」「勤務」「男女」「学校」と表記している。

資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

平成21年における都道府県別の自殺死亡率

- 住居地の自殺者数に比べ、発見地の自殺者数が多くなっているところがあり、自殺死亡率についても同様の傾向が見られるため、**住民以外の自殺防止についても配慮が必要**。



資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「人口推計」より内閣府作成

月別・曜日別・日別にみた自殺者数

○一日平均自殺者数について、平成16年から20年までの5年間の平均をみると、「3月の月曜日」「3月1日」が最も多くなっている。

降順

順位	月	曜日	平均人数
1	3月	月	105.3
2	5月	月	101.3
3	6月	月	98.6
4	3月	火	97.9
5	4月	月	97.9
6	3月	水	96.7
7	10月	月	95.7
8	2月	月	93.2
9	4月	火	92.5
10	6月	火	91.6
10	11月	月	91.6

昇順

順位	月	曜日	平均人数
1	12月	土	63.1
2	2月	土	66.1
3	8月	土	67.1
4	12月	日	67.7
5	11月	土	67.7
6	1月	土	69.6
7	1月	日	70.1
8	9月	日	70.5
9	9月	土	70.6
10	8月	日	70.7
11	10月	土	70.8

降順

※月末・月初に多い傾向

①	3月	1日	138.0人
②	4月	1日	121.4人
③	6月	1日	118.6人
④	5月	31日	115.6人
⑤	11月	1日	114.0人
⑥	9月	1日	113.8人
⑦	3月	31日	110.4人
⑧	10月	1日	108.8人
⑨	6月	30日	107.8人
⑩	2月	1日	107.4人
⑪	5月	1日	106.4人
⑫	3月	28日	103.8人
⑫	5月	30日	103.8人
⑭	12月	1日	103.6人
⑮	10月	31日	103.2人
⑯	7月	1日	102.0人
⑰	5月	10日	101.8人
⑱	1月	31日	101.2人
⑲	3月	26日	99.0人
⑲	4月	30日	99.0人

昇順

※お盆、年始・年末は少ない傾向

①	12月	30日	55.2人
②	12月	31日	57.0人
③	12月	29日	58.0人
④	8月	12日	58.8人
④	1月	2日	58.8人
⑥	12月	23日	60.2人
⑦	1月	3日	61.0人
⑧	8月	11日	61.4人
⑨	8月	14日	62.4人
⑩	11月	23日	65.2人
⑪	12月	17日	66.2人
⑫	8月	13日	66.6人
⑬	8月	23日	66.8人
⑭	12月	18日	67.4人
⑭	7月	24日	67.4人
⑯	12月	22日	68.0人
⑰	12月	26日	68.2人
⑰	12月	24日	68.2人
⑲	9月	22日	69.0人
⑳	11月	19日	69.2人

自殺総合対策の推進

推進の枠組み

自殺対策基本法
(平成18年(議員立法)/18年10月28日施行)

自殺総合対策会議(基本法第20条)
会長:内閣官房長官
委員:内閣府特命担当大臣(自殺対策担当)
を含む11大臣

自殺対策推進会議
(総合対策会議決定)
有識者(委員)及び
関係省庁課長級職員
※大綱の実施状況の評価、
見直し、改善等について
の検討に、民間有識者等
の意見を反映

自殺対策タスクフォース
(平成22年9月総合対策会議決定)
※平成23年3月までの時限設置
共同座長:内閣府特命担当大臣
(自殺対策担当)、内閣府特命
担当大臣(経済財政政策)、国
家公安委員会委員長、厚生
労働大臣
構成員:関係副大臣、政務官等

自殺総合対策大綱(平成19年6月閣議決定)
※自殺総合対策会議が大綱の案を作成
※現大綱は5年後を目途に見直し
※平成28年までに自殺死亡率を20%以上減少させることを目標

自殺対策加速化プラン
(平成20年10月自殺総合対策会議決定)

いのちを守る自殺対策緊急プラン
(平成22年2月自殺総合対策会議決定)
※年間の自殺者数が12年連続して3万人超という自殺を
めぐる厳しい情勢を踏まえ、「当事者本位」の施策の
展開ができるよう、政府全体の意識を改革し、一丸と
なって自殺対策の緊急的な強化を図る

年内に集中的に実施する自殺対策の取組について(平成22年9月自殺対策タスクフォース決定)
※平成22年9月以降の年内の取組を緊急に強化
・相談体制の充実、全国的な啓発活動の展開・一層の情報提供の強化、推進体制の強化等

自殺総合対策大綱(平成19年6月閣議決定)の概要

現状と基本認識

(現状)

- 平成10年に自殺者数が3万人を超え、以降、高い水準で推移
欧米の先進諸国と比較しても高い水準
- 世代別の自殺の現状
 - ・将来ある子どもの自殺や20代、30代のインターネット自殺が問題化
 - ・心理的、社会的負担の大きい中高年男性が自殺者急増の主要因
 - ・高齢者は、健康問題に加え、介護、看病疲れも課題

(基本認識)

◇自殺は追い込まれた末の死

- ・多くの自殺は個人の自由な意思や選択の結果ではなく、社会的要因を含む様々な要因が複雑に関係して、心理的に追い込まれた末の死
- ・自殺者の多くは、自殺の直前にうつ病等の精神疾患に罹患

◇自殺は防ぐことができる

- ・制度、慣行の見直しや相談・支援体制の整備という社会的な取組とうつ病等の精神疾患に対する適切な治療により予防が可能

◇自殺を考えている人はサインを発している

- ・家族や同僚の気づきを自殺予防につなげていくことが課題

基本的考え方

○社会的要因も踏まえ総合的に取り組む

- ・働き方の見直しや再チャレンジが可能な社会の構築、失業、多重債務等の相談支援体制の整備
- ・うつ病の早期発見、早期治療
- ・命の大切さの理解を深めるとともに、自殺や精神疾患に対する偏見をなくす取組
- ・マスメディアの自主的な取組への期待

○国民一人ひとりが自殺予防の主役となるよう取り組む

○自殺の事前予防、危機対応に加え、未遂者や遺族等への事後対応に取り組む

○関係者が連携して包括的に支える

○実態解明を進める 当面、これまでの知見に基づき施策を展開

○中長期的視点に立って、継続的に進める

当面の重点施策

- 自殺の実態を明らかにする
- 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
- 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する
- 心の健康づくりを進める
- 適切な精神科医療を受けられるようにする
- 社会的な取組で自殺を防ぐ
- 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ
- 遺された人の苦痛を和らげる
- 民間団体との連携を強化する

自殺対策の数値目標

- 平成28年までに、自殺率を20%以上減少
- なお、一人でも多くの自殺を考えている人を救うため、早期の目標達成に努力
- 目標達成の場合、見直し期間にかかわらず数値目標を見直す

推進体制等

- 国、地方それぞれに関係行政機関、民間団体等相互の緊密な連携・協力
- 評価見直しへの民間有識者の関与
- 5年後を目途に見直し

自殺対策基本法成立後の主な取組

- ・自殺対策基本法施行(平成18年10月)
- ・自殺総合対策大綱策定(平成19年6月)
- ・自殺対策加速化プラン策定(平成20年10月)
- ・地域自殺対策緊急強化基金の造成(平成21年度から3カ年)

最近の自殺をめぐる状況

- ・平成10年以降、12年連続年間3万人超
平成21年の自殺者数は、32,753人(暫定値)。前年比504人増。(1.6%増)
- ・厳しい雇用情勢
完全失業者数は14ヶ月連続して増加(21年12月末時点)

「自殺対策緊急戦略チーム」(内閣府政務三役及び内閣府参与)の発足

◆「自殺対策100日プラン」の取りまとめ

(21年11月)

- ①年末・年度末に向けた緊急対策
- ②政府が取り組むべき中期的な施策等を提言

「当事者本位」の施策の展開へと政府全体が意識改革を図り、一丸となった対策の緊急強化

「いのちを守る自殺対策緊急プラン」の策定へ

いのちを守る自殺対策緊急プラン【概要】

1. 社会全体での取組

【普及啓発の推進】

- 「自殺対策強化月間」(3月)
 - 地域の先進事例の普及
 - 睡眠・アルコール問題
- 等

2. 相談・早期対応体制の充実・強化

【相談体制の充実・強化】

- ハローワークにおける心の健康相談
- 法テラスによる法律相談
- 中小企業経営者向け相談
- 教育相談(スクールカウンセラー等)
- 生活支援相談(住居、生活保護等)や農村における各種支援活動との連携

【早期対応体制の充実】

- ゲートキーパー(かかりつけ医、消費者相談員等)の育成・拡充
 - 職場での心の健康づくり
 - 「生きる支援」の総合検索サイトの取組の普及
- 等

3. 状況分析や実態解明による効果的な対策

- 自殺統計データの解析・情報提供の充実
 - 子どもの自殺の実態調査
- 等

4. 制度・慣行の検討

- 連帯保証制度等の在り方の検討
- 自殺の要因の背景にある制度・慣行の把握

5. ハイリスク地・ハイリスク者への重点的な対策

【ハイリスク地対策】

- 鉄道駅ホーム・高層建築物対策
- 自殺多発地域の取組の把握

【ハイリスク者対策】

- アルコール・薬物依存者等への支援関係者の資質向上
 - うつ病の診療技術の向上
 - インターネット上の自殺関連情報対策
- 等

6. 自殺未遂者への支援強化

- 精神科医と救急医の連携強化
 - 自殺未遂者の診療等の研修
- 等

7. 自殺者の遺族への支援強化

- 遺族支援の優良事例の普及
 - 自死遺族ケアの充実
- 等

8. 推進体制の強化

- 内閣府の総合対策センター機能の強化

9. ワンストップ総合相談体制

- 事例調査による総合相談体制の推進

自殺総合対策会議

【自殺対策タスクフォース】

座長：内閣府特命担当大臣（自殺対策）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、

国家公安委員会委員長、厚生労働大臣

構成員：内閣府副大臣（自殺対策）、内閣府副大臣（消費者及び食品安全）、内閣府副大臣（金融）、厚生労働副大臣、
経済産業副大臣、内閣府大臣政務官（経済財政政策）、文部科学大臣政務官、厚生労働政務官、警察庁次長

（事務局）

事務局長：内閣府副大臣（自殺対策）

事務局長代理：内閣府大臣政務官（自殺対策）、（経済財政）

厚生労働大臣政務官

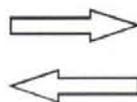
内閣府本府参与

事務局長次長：内閣府政策統括官（共生社会政策担当）

事務局員：内閣府自殺対策推進室員

【推進班（自殺対策推進室）】

政策立案に資する分析を依頼



【分析班（経済社会総合研究所）】

分析結果を提示

施策の実施

分析結果の公表

関係各府省
全国の自治体（自殺対策担当／自殺予防情報センター）等

年内に集中的に実施する自殺対策の取組について（概要）

平成22年の年間の自殺者数が13年ぶりに3万人を下回ることを目指し、9月以降の自殺対策の取組を緊急的に強化する。

相談体制の充実

- (1) 都道府県等が行う心の健康相談へのハローワークの協力・ハローワークの住居・生活支援アドバイザーによる相談機関への誘導【厚生労働省】
- (2) 中小企業経営者向け相談体制の充実【経済産業省】
- (3) 多重債務者向けの相談窓口の整備、強化【金融庁、消費者庁】
- (4) 人権相談の推進【法務省】

全国的な啓発活動の展開、一層の情報提供の強化

- (1) 自殺予防週間（9月10日から16日）を中心とする啓発活動の展開【内閣府】
- (2) 継続的な啓発活動の展開【内閣府】
- (3) 自殺を考えている人への気づきと声掛けを促すメッセージムービーの掲載【内閣府】
- (4) 自殺に関連する統計データの分析、情報提供の拡充【内閣府、警察庁、厚生労働省】
- (5) 自殺対策に資する調査・分析の実施【内閣府】
- (6) 日本司法支援センター（法テラス）による情報提供の拡充【法務省】
- (7) 教師に対する、子どもの自殺予防に関する知識の普及啓発【文部科学省】
- (8) 大学における自殺予防に関する啓発活動【文部科学省】
- (9) 精神疾患に関するウェブサイトの開設【厚生労働省】
- (10) 職場における心の健康づくりの啓発【厚生労働省】
- (11) 関係団体と連携した啓発活動の展開【厚生労働省】
- (12) 鉄道駅等における自殺予防に関する啓発活動【国土交通省】

推進体制の強化等

- (1) 内閣府の機能強化【内閣府】
- (2) 国家公務員及び地方公務員のメンタルヘルス対策【総務省】

自殺対策タスクフォースによる機動的な実施

平成22年の自殺者数の減少

年内に集中的に実施する自殺対策の啓発活動について

内閣府自殺対策推進室

例年、下半期では10月に自殺者数が多くなる傾向を踏まえ、特に9月を中心に、全国的に啓発活動を展開することにより、一人でも多くの方のいのちが救われるよう取り組み、自殺予防週間以後も、政府広報も活用しつつ、様々な媒体による啓発活動を継続的に展開。



自殺予防週間キャンペーン

自殺対策担当大臣、国家公安委員会委員長、厚生労働大臣等が実施 ※途中、内閣総理大臣が激励

日時：9月10日（金）7:45～8:05

場所：東京駅丸の内北口
横断幕・のぼり掲示、ティッシュ配布



メッセージムービー

著名人6名による自殺対策メッセージムービーを作成

9月9日（木）より公開

掲載場所：ヤフーオフィシャルチャンネル（内閣府自殺対策）
内閣府自殺対策推進室HP



地方とのコラボレーション

地方公共団体が実施する街頭キャンペーンにタスクフォース構成員の副大臣・政務官が参加

日時：9月10日（金）朝

場所：5か所（埼玉県、大阪府、徳島県、さいたま市、宇都宮市が主催）

ポスター

2種類作成（自殺予防週間用、睡眠キャンペーン用各6万枚）

日本医師会を通じて、医療機関に配布（約17万枚）、

日本薬剤師会を通じて全国の薬局に配布予定（5万部）

計34万枚

※キャラクターデザイン：細川貂々氏（「ツレがうつになりまして」著者）

自殺対策国民会議2010



自殺予防週間協賛団体等が参加
自殺対策国民会議2010宣言文を採択

日時：9月10日（金）13:00～14:00

場所：大手町サンケイプラザ

ホームページによる情報提供

- ・自殺対策推進室HP内「睡眠キャンペーン」特設サイトのリニューアル
- ・Yahoo!検索サーチワードバナー（9月6日～11月28日）



眠れてますか？

検索

政府広報

自殺者の多い
月末月初・月曜日に重点

- テレビスポット
9月20日（月）～10月3日（日）
- ラジオ
9月10日（金）16:30-16:55 FM東京他
中山秀征のJAPAN RHYTHM～ジャバリズム～
- 新聞広告
9月6日（月）～12日（日）（突き出し）
10月3日（日）、4日（月）（記事下）
- 政府インターネットテレビ
9月30日（木）～
- 政府広報オンライン
9月6日（月）～
- バナー広告
9月20日（月）～26日（日） 等



12月1日(いのちの日)における働き盛り世代・応援キャンペーン

○自殺者数が多い傾向にある働き盛り世代(30代～60代)をターゲットとし、「いのちの日」を中心とした自殺対策キャンペーンを実施

12月は、ハイリスク世代(本人)に焦点

街頭キャンペーン 場所: JR新橋駅前

日時: 12月1日(水) 8:00～8:30



○自殺者数が多い月初であり、「いのちの日」でもある12月1日に、JR新橋駅前にて街頭キャンペーンを実施
(新橋駅前の演説スペースを利用し、街頭ビジョンでの中継・テレビスポットの放映を行う)

○通勤時間帯である朝に実施

通勤ツールを活用した広報啓発



主要駅におけるポスター掲示及びJR新橋駅におけるポスター集中貼り、タクシー車内での広報啓発を実施。

<イメージ ※JR新橋駅前>

